

平成20年6月17日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	長	大	庭	健	三
企	画	長	角			眞
営	業	長	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	永	尾	忠	則
北	方	支	浦	郷	政	紹
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	雅	章
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	樋	高	克	彦
市	民	病	伊	藤	元	康
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 3 号

6月17日（火）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	15 石 橋 敏 伸	1. 地産地消について 2. 学校給食について 3. 環境問題について
6	8 上 野 淑 子	1. 教育について ①校舎の耐震強化について 1)再度見直されている学校耐震化補助について 2)市の学校施設の対応は ②児童・生徒の携帯電話の現状は 1)有害サイトの危険防止についての取り組みは 2. 文化遺産について ①遺産の保存の現状と活用について
7	25 牟 田 勝 浩	1. 武雄市のPRについて 2. 武雄市民の健康と安全について 3. 周辺部交通施策について
8	22 平 野 邦 夫	1. 武雄市民病院について ①存続と地域医療連携 ②公募要領と選定について 2. 後期高齢者医療制度の問題点について 3. 配食サービスの充実を

開 議 10時

○議長（杉原豊喜君）

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は22番平野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求

めます。15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋の一般質問をさせていただきます。

私も議員になって2年が過ぎておりますが、市民の皆様の声を届けるべくしっかりと務めさせていただきます。

岩手・宮城内陸地震でお亡くなりになられた方々に対し、心から御冥福をお祈りいたします。

市長、教育長には前向きな御答弁をよろしくお願い申し上げます。

これまでに質問された内容と重なる部分も幾つかありますが、御理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、3項目につきまして質問をさせていただきます。

本市は、合併によって旧武雄市のときと比較すると、耕作面積が約1.59倍、農林分野の持つ意味も大きくなっています。今後、本市の中でも重要な課題の一つになることは確かで、特に農業に関しては、農は国のもとという言葉もありますが、農業の推移は地域全体の、市全体の、ひいては国全体の脆弱化につながっていくことも懸念されます。

農業について次のような問題が大きくなっている現状にあります。

まず、農業への従事者の減少と高齢化という問題です。

本市においても、農家戸数が1995年の1市2町合計で3,854戸から10年後の2005年では3,410戸へと大きく減少していることがわかります。さらに、耕地面積を見ますと、同じく1955年との比較になりますが、1市2町の合計で2005年では4万5,000アールの減少になってきています。これとともに、農家の高齢化も一つの原因であると思いますが、これらは放棄田の増加につながり、生産構造が弱体化し、地域全体で見ても集落機能が低下していることをあらわしています。

昔は地域全体で支え合い、農繁期になると学校や会社が休みになって農業に地域社会で取り組んでいたような気がいたします。現在ではその機能が低下していると言わざるを得ません。これらの背景には、戦後の国の農業政策の流れやWTOなど国際的な要因、あるいは選択する職業の多様化などいろいろな社会的要因があることも確かであります。

国の政策で昨年からは、農地、農村、地域を面として活性化する農地・水・環境保全向上対策、需給調整を農業者、農業団体が主体的に行う米政策改革推進対策などが実施されております。これらの政策により我が国の強い農業を確立し、自給率の向上や多面的機能の向上につなげることができるかどうか注目されるところであります。また一方、市内には副業的農家、自給的農家が多く、経営規模も全国平均の半分程度で農業意欲の減退を招いているのが現状であります。それらの農業にとって効果的な対策と言えない気がしてなりません。集落

営農を進めることももちろん大事な施策であり、本市においても取り組んでいく必要がありますが、このことについて、農業後継者の問題を含め市長の考えはどうか、お聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

農業後継者、そして高齢者の方を含めての農業政策のあり方についてお尋ねがあったというふうに認識をしております。

私は、農業はこれから2つの方向に向かうと思っております。1つは、農産業としての農業であります。これは基本的につくればつくるほどもうかる、所得が上がる、こういった農業を展開しなければいけない。例えて言うと、今、種々の批判はありますけれども、レモングラスについて申し上げますと、少なくとも去年は米の単位面積の収穫高の17倍の値段で取引をされております。これが17倍のままでいくかどうかというのは、それは私は悲観的に思っておりますけれども、少なくともこれが地域の所得の向上を図るという意味では大きなきっかけになるものだというふうに思っております。

そういったことで、私とすれば、まず第2、第3のレモングラスをつくっていこうというふうに思っております。それは、じゃあ新しいものをつくるのかといったことについては、それは否であります。

きょう私、営業部長から雑誌を、（資料を示す）こういう「うかたま」という雑誌があるようなんですけど、この御飯1杯幾らかということで、次をぱっと見ると、御飯1杯20円なんです。よく都会の皆さんは米は高いということを言われていますけれども、これここにも書いてありますけれども、高いというのは外食とか昼食向けに出しているんで、実際の消費者の皆さんに回るときというのは、本当の米の原価で1杯20円だということなんです。だから、これが認識をされていないということが非常に問題であるといったことから、私は米をもう一回見直したいというふうに思っています。

1つは、これはさきの官房長官の会見で、減反政策について言われました。これについて私は今それをどうこうするという答えは持っておりませんが、米の政策のあり方について、私は米というのは増産を図るべきだと実は思っています。それをこういう流通に乗せることなくして、例えば地元の旅館であるとか、あるいは地元へ直接持っていき、例えば給食に持っていくということもあろうかと思えます。そういう意味で、我々消費者が生産者を地元の中で支えていくということが私はもう絶対大事だと、要するに農業というのは農業経営者だけがやるのではなくて、農業をやっていただくために我々消費者、市民が守っていくんだという、私はその決意というのは必要ではないかというふうに思っております。これは小麦、大豆もそうかもしれません。そういうことで、米を中心として、シンボルとしてもう

一回見直しをしていきたいというふうに思っています。

それとともに、私はもう1つ、やっぱりじいちゃんばあちゃん農業であります。じいちゃんばあちゃん農業に関して言うと、これも農水省と、あるいは県と物すごい調整をしなきゃいけないけれども、私は農家の皆さんたちにきちんと財源さえ担保されれば、ちゃんと所得保障というのはもうありだと思えます。要するに国土を守っていただいている、あるいは自分たちのふるさとを守っていただいているという観点からすると、私は国土保全としてのもう1つの農業の役割があると思えますので、そういう意味から2つにきちんと分けていく。じゃ、何でそれを今までしなかったんだろうかということに関して言うと、恐らく全体のパイが広がっていったと、日本の。今もう見直すべきに差しかかかっていて、それが私とすれば最初で最後のチャンスだろうというふうに思っておりますので、今度農水省に行く機会もあります。副大臣が2人も出ておりますので、それは両副大臣にしっかり言っていこうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

国の農業政策として、農地活用などを含め農業振興という意味でも、補助金を使っているが、本来自立することが目的であり、決してこのままで済むわけではありません。商工業においては補助金などはなく、自立して営業をしているわけであります。ただ単に国の補助金などを分配するのではなく、武雄市独自の政策を考え推進する必要があります。ひいてはこれが武雄市の自立のかなめになると考えます。

このような厳しい状況の中で、地産地消及び食のブランド化についてお聞きいたします。

いろいろな場面で食の安全が危ぶまれている昨今、顔の見える生産者から新鮮な野菜を調達できることは、安心だけでなく、地域経済の活性化や地域への愛着につながり、また、輸送にかかるエネルギーの削減にもなります。その地産地消をさらに進めるべきと考えますが、それにはJAやその他の農業団体とともにさらに緊密な連携をとる必要があると考えます。

また、本市には黒尾のキュウリや若楠ポークなど、ほかの都市に誇れる農産物もあります。地域の伝統的食文化の推移と継承の意味でも本市でとれた農産物、特に西川登のお茶をブランド化し、市内はもとより市外に対して売り出してはと考えます。そのことが、ひいてはそれらの農産物をつくる農家の増加につながることも期待できないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。先ほども述べました西川登を初めとする市内の地域で生産してありますお茶を今後ブランド化して売り込むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。まず、平成17年度産の市内における農業所得の一番多いほうからちよっと申し上げてみますと、一番多いのはやっぱり米でございます。米が約18億円、それから2番目が肉用牛の8億6,000万円、それから3番目が豚の6億1,000万円ということで、あと小麦、大豆、キュウリ、その次に、7番目にお茶が1億1,000万円という売り上げがございます。これについては、農林統計の年報からでございますが、このお茶につきましては、先ほどありましたように、西川登を中心に今お茶の栽培があつています。これについて県のJAのほうで茶業振興計画書というのができておりまして、その中では、「新たなブランド確立を目指してはばたけ嬉野茶」ということで売り込みを図っていくということでございます。できれば武雄茶がいいわけですが、全国ブランドとしては嬉野茶ということで、県のJAとしてはそういう売り込みをやっていくということでございます。

それから、市内の取り組みでございますが、今現在、市内に生産の展示圃の設置が、これは西川登の矢筈、小田志、それから庭木地区の3カ所ございます。それから、あと生産者による技術向上のための研修会等の開催ということで取り組んでおりますが、それともう1つは、来年度県のほうで九州の茶まつり佐賀嬉野大会ということで、これは第39回の九州茶業大会が開催されるということでございますので、その中で、先ほど言いました嬉野茶を積極的に売り込んでいくということで、ひいては武雄のお茶の振興にもなっていくということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど営業部長の答弁で笑いが漏れるということ自体が、私はそこがやっぱり武雄の置かれている現状だと思うんですね。私はブランド化といったときには、確かにこういったことも必要だと思います。しかし、これから思うのは、同じものをつくったときにやっぱり2倍、3倍の値段で売らなきゃいけない。そのとき考えられるのは、例えば京都の一方堂です。この一方堂というお茶の卸のところは、少なくとも私が知る限り、全く同じものをつくっているところとその一方堂は値段が数倍違います。それともう1つが、これもインターネットの世界ですけれども、山形であるとか、ああいったところでもお茶をつくいよんさあわけですね。そこのお茶をつくっておられる方がそのまま産業になっているわけですね。だから、私は例えば、西川登という名前ではなくて、例えば石橋茂右衛門製茶園とかというふうにして、もう名前をそのままきちんと、いわれのある名前をつけて、サントリーの、あれ伊右衛門でしたっけ、サントリーは伊右衛門ですね、あれも実際あったのを新たに名前をつけたわけですよ。そういうふうにして物語性のあるブランドをつくるというのは、あのサントリ

一ができたことだから我々もできると思います。

そういうことで、そういう気概を持ってしていただく。そしたら消費者が、ああ、これ何じゃろと、単に嬉野茶とか、例えば西川登、武雄とかじゃなくて、そういうふうな物語性のあるものをつけていただくことによってお茶というのを出していけるのではないかと私は思っています。これ個人名でもいいかもしれません。それを思ったのは、去年、石橋議員に連れられてお茶の製茶場に行ったときに、本当においしく思いました。もうこれは日本の、私はお茶好きですけども、どこのお茶にももう負けないどころか、本当にすぐれたお茶だというふうな、色もいいし、思いましたので、それだけの私は潜在力があると思います。

そういうことで、ぜひこれはそういうブランド、同じものでもやっぱり2倍、3倍で売れるようなことを我々営業部も知恵を出していきたいと思っておりますので、ぜひそれは御念頭に置いていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。新聞折り込みで（資料を示す）嬉野茶、八女茶と互角ということではありますが、ここが武雄やったらまだよかったでしょうけれども、嬉野茶も今、武雄流通センター絡みで一緒になっているそうでもありますので、いいお茶ができていますと思っております。何とかブランド化していただきたいと思っております。

それでは、地産地消について今後どのように取り組んでいかれるか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

地産地消の取り組みでございますが、今、1つ武雄市のほうで取り組みをしているのが学校給食でございます。これにつきましては、県の事業でございますが、学校給食ふるさと食の日支援事業というのがありまして、ことしから武雄の食の日ということで、年間を通してテーマを決めて学校給食の中に地元の野菜等を取り込んでいくということで、例えば5月におきましては、チンゲンサイを主とした学校給食の取り組みがされております。これについては、山内、北方、それから武雄の小学校、中学校のほうで取り組んでおります。

それからもう1つには、若木の永野地区でニンジンを試験栽培して、それを学校のほうに納入をしているというケースもございます。それから、山内、若木、武内、北方、西川登、そこにおいては地元の直売所とか、あるいは生産者の部会とか、JAの営農学級とか、そういう方が学校のほうからメニューをもらいまして、そこに作付をお願いするとか、そういう

取り組みがあつております。それから橘については、地元の営農学級と連携して学校の農園でつくったものを給食に活用していくとか、そういう取り組みが今現在進んでおります。

（「東川登も言うて」と呼ぶ者あり）はい。

東川登についても、先ほど言いましたように、学校のほうで地元の食材を使っているということで、それから、そのほかにJAの女性部のほうでは郷土料理教室の開催とか、それから、ほかのいろんなグループによる漬物の教室とか、そういういろんな取り組みが今現在あつておりますので、市としてもそこら辺については支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今後も地元のものを使っていたきたいと思っております。

次に、学校給食における食育と地産地消についてお聞きします。関連でありますがお願いをいたします。

今の子どもたちばかりじゃないと思いますが、御飯の上にポテトチップス、その上にマヨネーズをかけて食べる、魚は骨がないのが当たり前、でき合いの惣菜が食卓を飾る。食文化の変化なのかよくわからないところではありますが、子どもたちへの影響が心配されます。朝食を食べない、骨折をしやすい、情緒不安定など学習障害等々のさまざまな子どもたちの変化が社会問題化しています。そこにはさまざまな要因が存在していると思いますが、私は食生活の変化が一因をなしていると思います。

いずれにしても、次代を担う子どもたちが健全に保ってほしいと思うのは皆さん方も一致するところであります。家庭を含め、食育といいますか、子どもたちの食事について考えていかなければならないと思います。学校給食はその一翼を担う大切なものだけに、よりおいしいものを、より食育に役立つものをとと思います。「料理は愛情」とどこかの料理研究者が言っていたような気がいたします。また、昔、榊原郁江さんがやっていたカレーのCMだったと記憶しておりますが、最後にカレーの入った鍋のふたをあけて「愛情」と言っていたような気がいたします。

子どもたちが食べる給食なので、各学校の給食調理員の人たちは毎日真剣に料理に気持ちを込めてつくっていらっしゃると思います。そんな給食を食べている子どもたちは何と幸せなことでしょう。そして、ほとんどの子は普通に食べていると思いますが、何人かは愛情を感じて食べているところだろうと思います。

私は子どものころ、親に連れられて茶畑に茶摘みに行っていました。このおいしいお茶を使った料理が子どもたちに食べさせられないものか、ぜひとも学校給食に使えないものか、さらに、パンやめん類など小麦製品を減らし、米を中心とした日本食をふやすことも自給率

を向上させます。学校給食をすべて米給食にかえることで地産地消、農業を守り、食育をより進めることができると思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食につきまして、先ほど食育について話がありましたように、教育委員会といたしましても、今年度栄養職員の配置校をかえて全市的に食育が推進できないか、あるいは食育推進計画にのっとりまして学校との連携ということで推進をしているところでございます。

米飯給食の回数をふやせということにつきましては、米飯給食は食事内容を豊かにして正しい食習慣を身につけさせるという意味では、パンよりも米飯のほうがいいのではないかとということで導入がなされ、回数もふえてきたところでございます。和食文化ということで、子どもたちのはし遣い一つとりましても、いろんなマナーをとりまして、米飯給食のよさがあります。また、副食についても、いろんな副食が御飯に合うというよさもあるわけでありまして。先ほどからの地産地消の面でもよさがあると思ひますし、御飯のほうがパンに比べ量が調整しやすいなどという具体的なよさもあるわけでありまして。そういうよさ、そして、地産地消、自給率の向上等々の面から回数をふやせないかということは、これまでも検討してきているところでございます。

現在のところで考えております課題と申しますのは、やはりパンのほうが年間にして約1,000円から1,200円は高くなるかなという試算をしております。それから、調理場での人数がやはりパンに比べて調理員さんが余計必要だろうというふうに思っております。それから、パンに比べて食物繊維が少ないという栄養的な面がありまして、その点から食材の数、量をふやさないと申すに、あるいはどうしても根菜類が御飯に合うということで、調理の手間とか時間がかかる、そういう課題。それから、現実にパンが好きであるという子どもも多いわけでございます。そういう課題を承知しているところでございますが、お話にありました御飯のよさというのも十分わかっておるわけでございますが、どうにかふやせないかという方向での検討をいたしていきたいと思っております。

訂正をさせていただきます。御飯のほうがパンに比べ1,000円から1,200円高くなるということでございます。失礼しました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

米を、米飯をふやすというのは私も賛成なんですけど、一つちょっと考えなきゃいけないのは、米が出る時必ず牛乳が出るわけですよ。これは私もこめかったときから牛乳もこれで嫌いになって、牛乳と一緒に食べる米も嫌いになったという私はトラウマのああとです

よ。そいけんが、もし米飯をふやすとするならば、さつき教育長がお話をしたことと、飲むものですよね、そのときにやっぱり西川登のお茶の私は登場するというふうに思うわけですよ。

そういう意味で、私は先ほど根菜類云々等が出ましたけれども、これは教育委員会と大分見解を異にしますけれども、私は文科省の基準そのものがもう時代おくれだというふうに思っています。昔は給食が中心だった。今ますます違う意味で給食が中心になるというのは、それは私も認めますけれども、全体3食として考えると言ったときに、私は給食というのが、さつき教育長は子どもが嫌いと言っていましたけど、好きにさせるのが我々の仕事だというふうに思っているんですね。次代を担うのは子どもたちなんですね。

だから、そういう意味で私は給食ということが、栄養という側面は確かに教育長の言うとおりですけれども、やっぱりそこで教育、給食も私は教育の一環だというふうに思っております。そういう意味で、私は先ほど言ったお茶の面も含めてもう再検討する必要があるって、私自身はふやしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがたい御答弁でございます。

山口裕子議員の3月の議会の一般質問の中であったとを私がとったような気がいたしまして、申しわけありません。

それでは、学校給食の未納者に対してはどのような対応をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

給食費の未納についてでございますが、給食費の滞納率といいますと、6月現在で実質5校6名という報告をいただいております。

これは昨年度あたりよりもはるかに減少して、少ない数値になっておりまして、何かの都合で未納になっておられると思いますけれども、よその地区でその法的措置まで考えて問題となっていることを考えますと、本当に保護者の皆様の御理解、そして、給食を運営していただいている皆様の御苦労に感謝を申し上げたいとありがたく思っております。

そういう中で、19年度はそのような数を今申したところでございますが、それまでの未納者まで含めまして、学校長の責任におきまして、職員、あるいは育友会のPTAの方、地区の給食費徴収員の方、連携をして徴収をいたしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

19年度は6名程度ということは、もうほぼ完璧ということですよ。払ってあるということで安心しております。

それから次に、環境問題についての質問であります。

廃プラスチック分別収集の趣旨、目的は何か。

環境問題は今や地球全体で考えなければならなくなっています。7月に主要国首脳会議、北海道洞爺湖サミットが開催される予定で、環境サミットと言われるように環境問題が主要テーマの一つとなっています。

環境問題はどのような問題なのかというと、1つ目、二酸化炭素による地球温暖化、2つ目、フロンによるオゾン層の破壊、3つ目、大気汚染、4つ目、海、河川の汚染、5つ目といたしまして、森林破壊、砂漠化、生物種の激減、6つ目、廃棄物、ごみ処理問題などがあります。特に問題なのは、地球の温暖化の問題です。人類が産業発展の過程で石炭から石油とエネルギー転換を行い、急激に発展しました。その結果として、CO₂を多量に排出し、地球は温室のように温まり、気象変動が各国で報告されています。地球温暖化が進むと氷河など融解し、大量の水が海に流れ込むだけでなく、海水が温められ膨張し海面水位が上昇し、例えば南太平洋のツバルという小国やインド洋のモルディブ共和国が水没するなど、日本の大都市が水没するおそれもあると言われています。

私たちは、生活の豊かさを求め、企業が利潤を追求する産業社会に暮らしています。企業は大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムをとっています。本当にこれでよいのでしょうか。豊かさを求め過ぎず一定に抑え、足るを知り、もったいないの心を忘れてはなりません。

環境問題は余りに広い問題で多岐にわたっていますが、身近なごみについて6月から始まりました廃プラスチックの趣旨、目的は何かお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

廃プラの目的ということですが、これまでペットボトル以外のプラスチック類はごみとして焼却していたわけです。しかしながら、このプラスチックというのは資源物でございますので、リサイクル、あるいはリサイクル資源化することで焼却ごみの減少、それでもって焼却する際のCO₂の削減というところから地球温暖化を防止するというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私たちは、まず資源の消費を減らすためには要らないものは買わない、次に使えるものは何回でも繰り返し使い、そして、使えなくなったら資源物としてリサイクルに協力していくことが身近にできる地球温暖化対策の一つだと考えております。

佐賀のがばいばあちゃんの語録にある「けちは最低、節約は天才」「拾うものはあっても捨てるものはない」と、忘れてはいけない知恵だと思います。

分別されたごみはどのような流れで処理されるのか。時々身近な話題になるのが、ごみとして分別して出したものがどのように処理されているのかということですが、主婦の方々にも聞かれます。燃えるごみや燃えないごみについては、家から排出された地区の集積所に集められ、指定業者が収集し、杵藤クリーンセンターに搬送運搬され、焼却され、その灰は固められて埋め立てて処分されるか、燃えないごみの金属については分別され業者に引き取られ再利用されていると聞いています。缶、瓶、ペットボトルは同じように指定業者が収集しリサイクルセンターで分別され、それぞれ資源物として入札され、業者が引き取り再資源化されていると思います。

さて、ここで、6月から始まった廃プラスチックはどのように処理されているのかお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

家庭から分別排出されましたごみ、これはその地区地区の集積所に集められるわけですが、そこから市の指定業者が回収すると、その指定業者が回収したものは次の段階で中間処理業者のところに運ばれるわけですね。その中間処理業者がきれいに分別して、そして、きれいに分別したものを今度は最終の処分業者に渡すと、そして、その最終処分業者はその次の段階で、例えば燃料として使う、あるいは再製品化するというふうな形で流れていくということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

最後になりますが、佐賀西部広域環境組合で考えられているごみ処理施設では、廃プラスチックの処理はどうするのか、4市5町でつくる県西部広域環境組合で考えられているごみの処理施設では廃プラスチック処理はどのようにするのか、検討状況をお聞きいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

西部広域環境組合での今現在決まっていることは、処理能力を1日250トンで焼却すると

いうところの計画までは決まっております。その後のその中で資源化施設ですね、リサイクル施設、これをどうするかというのはまだ決まっておりません。ただ、循環型社会の形成に向けたところの取り組みをせにゃいかんということはあるので、そこら辺でプラスチック類を初めとした各種の品目等をどうするのか、今後建設計画の中で検討されていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

環境問題は、私たちができることからまず始めることが解決に向けての一步を踏み出すことになると考えています。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。8番上野、議長より登壇の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

先日の一般質問は、皆さんが市民を思い、市民の命を思う余り激論を交わされているやりとりを聞き、私も本当に再度改めて真剣に考えていかなければならないなと思った一日でした。真剣に考えておりますけれども、それ以上に、きょうまた私も命にかかわることについての一般質問もさせていただきたいと思っております。

自然の猛威になすすべなし、1カ月前の中国の大地震の驚き、中でも校舎倒壊により、これからという多くの子どもたちが犠牲になるという大惨事に胸が締めつけられる思いでした。世界じゅうの人々は、自然の恐ろしさと悲しみを受け震撼されたと思います。多くの犠牲者の方々に心より哀悼の意を表し、今後このようなことがないように願っていたやさき、驚きのおさまらないうちに、14日、岩手・宮城内陸大地震です。本当にびっくりしました。ここにはないとは言えない天災です。日を追うごとに被害の状況はひどくなり、心を痛めるばかりです。そしてまた、ここでも犠牲者の方の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を願うばかりです。幸いにして休日であったため、学校での子どもたちの被害はなかったものの、早急に再度耐震化に取り組むべきだと痛切に思い、質問をいたします。

この科学が発達した中で何とかできないもののでしょうか。新聞で、地震の予知ができればどれほどいいだろう。昨年11月1日からスタートした気象庁の緊急地震速報は強い揺れが来る前に揺れの大きさを伝えるとのことでしたが、今回の震度6強の地域では間に合わなかったとありました。科学の力も及ばない天災、地震は人の手で抑制することができないとし

たら、まずは私たちは大切な児童・生徒を守るために校舎の耐震の実態についてしっかりと把握をし、早急な対策を立てる必要があると思います。

ここでまず、国では倒壊の危険の高いとされている小・中学校の校舎が1万棟あると発表されておりますが、市の現状についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の校舎等につきましてですけれども、対象の棟数につきましては約70棟になっております。実は非木造の建物につきましては、昭和57年以降につきましては地震に十分耐えられるというふうになっておりまして、56年以前の非木造の建物につきましては耐震診断が必要というふうにされております。このうち、武雄市におきましては、御承知のとおり校舎等の改築、あるいは耐震補強、こういったものを順次進めておりまして、本年度につきましては、西川登小学校の改築等をさせてもらっているという状況でございますけれども、全体の70棟の棟数に対しまして、現在改修が終わっていないのが21棟ございます。したがって、耐震力を備えているという棟数は49棟で、全体の割合でいいますと70棟ということでございます。

以上です。（発言する者あり）

申しわけございません。棟数につきましてですけれども、全棟数が70棟でございますので、耐震性を備える棟数につきましては49棟、したがって、パーセンテージで申し上げますと70%ということになるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

再度ですけれども、十分震度に耐え得るということ、震度何度に対して目標があるのでしょうか。いや、それは大事なことだと思いますので、お聞きしたいと思います。

それからもう1つ、70棟と、全体で武雄市には何棟あって、そのうちの70棟なのかもお尋ねしたいと思います。

それからもう1つ、3番目ですけれども、その耐震度を調べられた棟というのは校舎のみなのか。私たち、子どもたちは倉庫でも活動しますし、トイレもありますし、校舎に附属したいろんな建物がありますが、そういうような建物に対しての震度の耐震化の検査というものはどうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1点目ですけれども、震度につきましては、今度の岩手・宮城内陸地震が震度6強でございました。で、震度6強で非常に危ないと言われる建物が実は今度の耐震補強工事の対象物件ということになります。先ほど言いました21棟が未改修ということですから、震度6強でもほぼ大丈夫というものも含まれておまして、このうちで非常に危ないというのが21件中2件でございます。これが震度6強で非常に危ないと言われる建物でございます。

それから、先ほど70棟と申し上げましたが、これは非木造の建物ということで、校舎、あるいは体育館、木造ではないということ、鉄筋コンクリートとか鉄骨づくりとか、そういった建物でございます。

3点目ですけれども、棟数ですが、これは一棟一棟数えます。したがって、校舎で2棟ある場合は2と数えます。それから、体育館も1棟というふうに数えます。そのほかの建物につきましても棟で数えますので、例えば北方中学校で何棟あると、例えば、4棟あるとか5棟あるとか、そういうふうな数え方をいたします。

以上です。

〔8番「そいぎ、みんなで何棟か」〕（発言する者あり）〔8番「ごめんなさい、聞き間違いしておりました、すみません」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長（続）

再度お答えさせていただきます。

全体の棟数ですけれども、今回の耐震関係で調査をいたしておりますのは、非木造、いわゆる木造以外の建物でございますので、全体で70棟でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、聞き損なって失礼いたしました。

今のは鉄筋のみということで、木造については耐震はそれじゃどういうふうな見方をすればよろしいのでしょうか。

それから、先ほど聞きました、じゃトイレとか倉庫というのもみんなこれは木造なんですかね。そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

校舎には鉄筋、あるいは鉄骨、それから木造とございますけれども、現在ではほとんど木造の校舎につきましてはなくなっております。しかも、この対象でございますけれども、56年以前に設計施工、竣工された建物のうち、非木造建物で200平方メートル以上のものを対象といたしておりますので、小さい物件といたしますか、トイレ等あるかと思っておりますけれども、それは対象といたしておりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。耐震化については、武雄市の学校が十分に6強に耐えるということを知って安心いたしました。避難場所にもなっておりますのでですね。

それからもう1つ、今大変なことがございますけれども、トイレ等木造などは入っていないということですが、本当に今の災害を見られておわかりだと思いますが、トイレにいるときに地震がないとは限らないし、子どもたちが木造の倉庫で作業をしているとか、学校ではどういうことでも、どんなときでもありますので、そういうときに地震が来た場合、子どもたちはそれでいいのかな。

ですから、私は本当にここを心配したんです。大きな建物なんかは震度耐震化というのをよく調べられたりしますけれども、この小さなところ、子どもたちがえてして小さいところで活動したり、トイレというのは本当にどこでもいつでも子どもたちが使うし、そんな大事なところなんです。そういうところもそのままにしていいということは絶対ないと思います。命を守る上にも何とかしなければならないと思いますが、そこはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほどお答えをいたしましたのは、耐震診断をする建物の基準につきまして御説明を申し上げました。これは56年以前に建てられた建物のうち、木造以外の200平方メートル以上の建物を対象として耐震診断を行ったということがございます。

先ほどおっしゃいましたトイレ等につきまして、しないということを言っているわけでは決してございません。これまでの学校の改築の分をごらんになってもわかるかと思っておりますけれども、改修をする際はすべての建物を見直して改修をやっておりますので、決してそういった考え方でやっているというものではございませんので、今後も全体として児童・生徒の安全を守るという考え方で取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

○8 番（上野淑子君）〔登壇〕

決して子どもの命をおろそかにしていらっしやると思いはしませんけれども、やっぱり市民の皆さんはこれだけ地震が続いたり、思わぬことが起こったりすると、子どもを安心して学校に送り出すために本当に不安は募るばかりで、どうなのかということが私のところにも意見が寄せられております。どうぞ早急に耐震化のほうの、木造のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、文科省は耐震化について今度新たな呼びかけを出されましたね。原則3年を目標に取り組んでほしいと、異例の呼びかけとされております。補強事業の国庫負担率を2分の1から3分の2に引き上げ、厳しい地方財政の中でも努力して学校耐震化を最優先して進めてほしいと要請をされていると新聞に出ておりました。

市としては2件が大変危ないということでございました。それから、木造もまだ幾つかあると、平米についても広い平米は対象になっておりますけれども、小さなところ、隅々のところをどのようにこれから先、進めていかれるのか、その2件についてもですね。それから、この国庫補助についてもどのように考えていらっしやるのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

それでは、まず今回の補助率等の改正につきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

今回国会におきまして、地震防災対策特別措置法という法律が改正をされまして、補助率がまず改正をされました。これは、まず耐震補強の工事につきましては、これまで2分の1の補助が3分の2の補助になると、それから、改築事業につきましては3分の1補助が2分の1補助ということで、それぞれ拡充をされます。さらに起債の充当率でありますけれども、補助裏、いわゆる補助を引いた残りの金額に対しましてそれぞれ、これまでは75%の充当率であったというものが90%に拡充をされました。

そういったことで、いわゆる補助の制度、市の負担割合というのは従来よりも相当減ったということになります。例えば、耐震補強でいいますと、これまで市の負担につきましては約31%であったわけですがけれども、今後は約13%になると。それから、改築事業につきましては、26%程度が20%に減るということになります。なお、現在は学校の改築事業等々につきましては、合併直後でもございますので、合併特例債という起債を活用いたしておりますので、先ほど申し上げました耐震補強の31%、改築の26%という数字は若干下がっておりますけれども、現在の特例債を使った制度よりもさらに少ない負担で事業ができるというふうになっておるところであります。

以上でよろしいでしょうか。

〔8番「いえいえ、どういうふうに取り組んでいくかと、今から先。言いますか」〕

すみません、申しわけございません。学校の改築等々につきまして、これからどうするかという御質問でございます。

先ほど申しましたとおり、改修をしていない建物が21棟ございます。そのうち2棟が非常に危険だというふうに診断がされておりますので、これらにつきましては早急に取り組みを進める必要があるというふうに思っております、一回申し上げましたけれども、武雄市では、学校施設の改修につきましては最優先で取り組みをさせていただいているということもございますが、現在計画がございますのが、西川登小学校までということになっておりますので、今後残された学校につきまして早急にできるような取り組みを進めていくということしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に子どもたちのことを考え、最優先という言葉聞いて安心いたしました。子どもを親たちが安心して学校に送り出すことができますように、どうぞ本当に最優先で耐震化について子どもたちを守っていただきたいと思っております。

続いて、次の質問に移りたいと思っております。

3月の議会の前田議員の質問による携帯電話の件ですけれども、県等が、持ち込みは禁止しているが、小学校6年生では9%、中学3年生で約30%強という報告がありました、3月の時点でですけれども。でも、今一般の私たちの考えですけど、ほとんどの小・中学生が携帯を持っていないというほうが珍しいと言われておりますが、私もそうじゃないかなと周りを見ながら思っているところです。

また、19年3月の総務省の調査でも、小学校31.3%、中学校が57.6%、高校は96%という保持のパーセントの報告がなされております。現在、3月から今に至ってですけれども、我が市の小・中学生の現状はどのようなものなのか。

せんだっても、北方町の青少年育成防犯会議のときに携帯電話のことが話題になりました。これだけ世の中、携帯電話でいろんなことが起きている。私たちも携帯電話についてもうちよつと勉強せんばいかんじゃなかろうかという意見が大多数から出されたところです。

授業中にコールの音がしたり、隠れてメールをしたりするというのを注意されている子どもがいるというのも聞きます。我が市ではどのようなものなのか。本当に携帯による恐ろしい事件が後を絶たない今、どのように思っていらっしゃるのかお聞きしたいと、現状をお聞

きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

6月現在で所持率を尋ねたところでございますが、小学生で8%、それから中学生で15.0%、小学生については5年生、6年生を調査いたしております。そういう状況でありまして、全国の数値よりか低くなっております。また、3月ともかなりの違いがあるわけですが、現在の現状としてはそういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

質問ですけど、どのようにアンケートをとられたものなのかをお聞きしたいと思いますし、それから、本当にその数字が3月よりも随分と違って来たとは思いますが、3月のときに答弁として、いろんな親たちに対するあれをしないでほしいということとされておりますが、どのようなことをされた上で今回のアンケートだったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今回の調査につきましては、学級で担任から調査すると、尋ねるという形での調査でございます。

それから、3月から間もないわけですが、その間に各学校でどういう取り組みができたということまでは具体的にはつかんでいない部分もございます。ただ、お話にありましたように、いろんな会議、それから学校の校長初め、担当者、あるいはさまざまな会議で問題になり協議をしているところは事実でございますが、保護者会等でも研修会をしたりという状況もございます。そういうことで、この数カ月での減少というのはちょっと大き過ぎるような感じもいたしますけれども、現在の調査ではそういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

3月から今までに対して具体的なことは余りということでございますけれども、今、教師、担任が聞いてアンケートをとられたということですが、本当にこんなことを言うては、疑ってはいけないと思うんですけど、その信憑性についてですけど、（発言する者あり）いや、それは本当に思うのです。私たちが聞いた実態とか、それとは随分と違う数字だ

など、こう驚きの数字なんですけれども、本当に忙しい現場で先生方にアンケートをとっていただいたことだろうと思います。大変だったと思いますけれども、どういうふうな状態にとられたのかな、どういう項目でとられたのかなというのをちょっとお聞きしたかったものですから、生徒を前にして、「持っている人」「はい」とか、そんな、今そういうふうにしかな聞こえませんでしたので、そこのところをもう少し詳しく、どういうふうなことで、どういうふうにとってこういう結果だったということをお聞きしたいなと思っております。

それからもう1つ、すみません、携帯電話について、学校現場として、それから教育長としてはどのようにこれが恐ろしいものだという事にとらえていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、非常に微妙な難しさを含んだ調査でございます。

実際にアンケート用紙で尋ねているわけですけれども、その中には非常にやっぱり深刻な状況がございます。文章での表現を求めたところでは、1日のメールのやりとりが50件以上と、そういう子どもさんもおられます。50回メールをやりとりしていると。あるいは1カ月の使用料が5,000円以上になると。それから、そのメールのやりとりを50件以上、中には100件ぐらいやっていると。そうしますと、これは想像も入るわけですが、もう何かしないと気が済まないとか、あるいは返事が来ないと気が済まないとか、そういう子どもたちの姿が想像できるわけです。

それから、最も怖いのが、顔も知らない相手、そういう人にメールをするという子ども、中学生もやっぱり100人程度はいるんじゃないかなというような形で、数だけでなく、そういう形で子どもと信頼関係のもとに実情を調査して記入していただいたと、記入して調査したという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

多分無記名かでアンケートをとられたんじゃないかなと思いますけれども、子どもたち本当に心を開いて書いたかどうかよくわかりませんが、我々が実態調査をお聞きしたところからすると随分と違った結果だったなと思っておりますが、それから、今教育長は、ほんの一部でしょうけれども、携帯に対しての不安なところというのをいろいろ申されました。私はこの携帯の持ち込み禁止とか、いろんなことをするけれども、やっぱり携帯を持ち込んでいいとしている学校もあります。朝、学校に来たら、先生がみんな携帯を集めて、帰りになったら返すと、そういう学校もありますし、それから、今携帯、本当に子どもにとっ

でも大人にとってもなくてはならない存在かとは思いますが、その持たせ方、持ち方については、やっぱり私たちは学校としては責任を持ってしなくちゃいけないなと思っております。

それで、これは学校何とかというよりも親の問題じゃないかなと思っております。親がどのようにこの携帯に対して思っているものなのか。委員会としては、教育現場としては親に対してはどのように、先ほどあんまりいろいろ出尽くしていないとおっしゃったけれども、もう現場の先生方初め、皆さんは携帯の恐ろしさというのは十分に御存じだと思うのです。じゃ、保護者に対してどのようにですね。

こういうことも聞いております、携帯の業者もいろいろやっぱり怖いということもありますので、フィルタリングなどということも決まっております。でも、このフィルタリングというのもちろんとした、auとかソフトバンクとか、そういったところの会社のを買えばそれもついていきますけれども、量販店で買えばフィルタリングはついていないと、そういうこともありますし、それから、今子どもたちは親が使わなくなった携帯をもらっている。そういう子は本当に多いのです、周りにも。じゃ、その携帯にはフィルタリングはついておりません。有害サイトはどんどんどんどん入ってまいります。そういうことを考えますと、保護者の教育というのがとても重要じゃないかなと思うんですけど、教育長どうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話のとおり、保護者の方が買い与えられるという場面が必ずあるわけでありまして。あるいは料金を支払われる時点というのがあるわけでありまして。あるいはメールをした後、どうも子どもの表情が変だと家庭で気づかれるようなこともあります。そういう意味で、保護者の御理解のもとに協力してそれを指導していくということが非常に大事でありまして、もちろんそれを学校での指導が効果的と、年齢的に同世代の者からの指導が効果的ということもありますので、あわせて連携して進めていく必要があるかと思っております。

先般の市連Pの役員会初め、いろんな会合におきまして、学校での保護者対象の研修会をお願いしますということも極力続けているところでございます。先般は武雄中学校で実施されたと聞いております。県警にサイバー犯罪防止課というところがございますが、そこから直接来ていただいて、危険性や取り扱いについての講話をしていただいたとお聞きしております。また、ほかの中学校で計画されているところもございます。

それから、こういうような（資料を示す）「携帯ネットの利用は大丈夫ですか」というチラシを中学校3年の保護者様向けに配るようにはしております。昨日来ておりますので、配るようにはいたしております。

また、いろんなチラシがございまして、保護者の皆様へということで実際に研修会で使わ

れ、そして配布もいたしているところでございます。ただ、研修会、保護者会といたしましても、参加できない保護者の方もいらっしゃいますので、そのあたりは特に学校と連携する中で協調して進めていく必要があろうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に今や携帯は犯罪、いじめ、援助交際等、地域の安全の崩壊の一番の温床となっていると思います。

私たちは本当に大人として気づかないところでとってはびこっていて、いつこの恐ろしい犯罪に巻き込まれないとも限りませんし、毎日毎日そのような新聞記事もあっております。私たちは講習をすればいいだろう、こがんした、言うたけんよかろう、このプリントを渡したけんよかろう、それではいけないということを現実に見せつけられております。

先ほどの武雄中で実践をされたというときには、参考ですけれども、何人ぐらいの方がお集まりだったのか、1つの例としてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

申しわけございませんが、参加者の数まではちょっと把握しておりません。

この機会をいただいてですけれども、先ほどの数の問題ですが、3月の御質問のときには、インターネットの利用率まで含めていると、今回の場合は携帯電話でしているということでございます。

それから、こども部のほうにもこの携帯ネット、メール等についてのパンフレット等も置いていただくということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

今、武雄中でされて、今から計画をされているということですが、本当に今からまた、夏休みもあつという間に参ります。夏休みになると学校を離れ、また子ども自身が個人でやるようになりますし、また、このメールというのは本当に部屋に入ってしまっただけで打つていけば、だれが何をしているかわかりません。今、教育長もおっしゃったように、メール依存とか、そういう子どもたちがふえて、本当に恐ろしいな、この夏が来るのも恐ろしいなという思いがしております。どうぞ夏休み前に強制的にでも、学校で忙しい現場ではあられるでしょうけれども、子どもたちを守るためにも、どうぞ計画を立てられて、携帯の恐ろしさの学習、子どもを守るために保護者はどうすればいいのか、地域は何をすればいいのか、家

庭では何をすればいいのか、計画を立てておろしていただきたいと思っております。

本当に国語、算数、社会、英語も大事ですけども、こういうことで子どもたちの命を失いたくもないし、犯罪にも巻き込まれたくもないと思います。このところをしっかりとお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

次は、文化遺産についてお伺いいたします。

合併して3年目になります。武雄は、谷口議員が詳しいでしょうけれども、天平年間につくられた肥前風土記の中にもあるように、温泉というものはここから始まっております。それからまた、武雄古唐津焼としては約400年前から伝承された陶器とか磁器があります。本当に武雄というのは歴史と文化のあるまちだなあとと思っております。

私もまだ全部は見ておりませんが、せんだって発刊されました本をもとに一個一個、私、自分のまちの文化遺産として回ってみたいなどと思っておりますが、まだあらあらしか行っておりません。

ここでお尋ねしたいんですけども、市の文化財についてですけども、ありとあらゆるたくさんものがありますけれども、全体として保存の現状と、どのように活用されているのかなというのをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、市内、有形、無形含めまして文化財あります。極力現地を訪ねて確認をしつつ進めているところでございます。また、地元のほうからもう少し整備してくれという要望もたくさんいただいております。

数が多いこと、あるいは指定の国、県、市等々の違いもあります。そういう中で合併後の北方町、山内町の文化財も含めまして確認をしつつ、整備できるところから進めているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に国、県、市、たくさん指定があつて、保存活用も大変だと思います。文化財という本当に大事なんですけど、地味なものですし、もう石なんかでもふんだくったらわからないようなものでもありますので、大変でしょうけれども、本当に文化伝承していくために先人の残したものを大切にしていっていただきたいと思っております。

先ほど教育長もおっしゃったように、もっと何とかしてくれないかという意見もあるということですけど、私のほうにもあんなに野ざらしにしといていいのか、何とかできないもの

かという意見も多々寄せられております。見直していかなければならないということですね。

今回はこの中でもいっぱいありますので、たくさんお聞きしたいことありますけれども、2つお聞きしたいと思います。文化財ではなくて、産業遺産についてお尋ねをしたいと思っております。

産業遺産の一つとして、日本の基幹産業である農業についてです。

今は全く見られなくなったり使われなくなったりしてしまった農機具、そのようなものを私は子どもたちに見せ、みんなで残し、先人の遺徳をたたえたいなと思っておりますけれども、それを今現在ほどのような状態で保存されているのか、一応どのように活用されているのかもお聞きしたいと思います。

続けてですけれども、もう1つは産業遺産ですけれども、これは炭鉱の遺産についてお尋ねをしたいと思っております。

常々北方のときからでも私は思っておりましたけれども、ちょっと聞いてください。昭和30年代までは黒ダイヤと言われて日本の産業を支えてきた石炭でしたけれども、エネルギー革命によって佐賀県最後の炭鉱が昭和48年、西杵炭鉱が閉山いたしました。北方町民は炭鉱に対する愛着は非常に強いです。炭鉱関係の文書、機械、機材を残すべきという声がありましたが、これはもうずっと前のことですけれども、前々知事時代に炭鉱資料館をという建設の機運が盛り上がり、まずつくろうかということになりましたが、運営上の問題と場所の問題で実現までには行き当たりませんでしたと聞いております。この時点でそれらのものは北方中学校に展示保管され、大型機械は損傷を防ぐ処置をして北方中学校のほうに移転されました。機械類は体育館に保存されました。この機械といっても物すごく大きな機械です。炭鉱のトロッコとかレールとか、それから掘削機とか、シャベルというかな、とにかく大きな鉄の機械ばかりです。平成2年の大水害で被害を受け、かなり破損をしました。一部は四季の丘の資料館のほうに展示はしてありましたけれども、大型の機械等は屋外にシートで覆うこともなく放置されたままでした。さびもひどく無残な現状です。この現状をごらんになりましたかということもお聞きします。

近年、今ここに至って産業遺産の重要性が叫ばれています。今この中で、とっても大事な産業遺産をこのように放置されていること本当に残念に思います。この現状をどのようにお思いなのか。それから、その当時、いろんな書類とかなんとかは県のほうに委託されたということをお聞きしておりますので、その後どうなったものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

農業資料につきましては、やはり子どもたちが学習に利用する機会が多いわけですけれど

も、現在、市内9校で保管をして学習に利用しているという状況がございます。また、これは社会科であったり総合的な学習、生活科等で利用していると。それから、農業体験学習などでは、あえて昔の道具を利用して学習したと、そういう例も聞いております。

それから、石炭産業についての産業遺産ということでのお尋ねでございましたけれども、文化的な遺産にはそれに携わっていた方はもちろん、地域の方のいろんな思いが込められていると、こもっているということは重々承知するわけでございます。実際に今お話にありました北方西体育館の資料、あるいはその裏の工作機械等も実際に見せていただきまして、その保管のあり方というのは非常に難しいなということを実感しているところでございます。所有者は県になっておりまして、管理が市、旧北方町となっているわけでございます。また、目録等も整備をしているというところでございます。大小合わせて150種類ぐらいの資料ということで見込んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

見ていただいて、本当にびっくりされたと思いますけれども、炭鉱関係、私たちにとっては懐かしい、本当にああすごいなと思う遺産ですけれども、今、鉄不足で盗難にも遭っているということを知っております。それで、何がなくなったか私もよくはわかりませんが、こうしてありますのでわかりませんが、盗難にも遭っております。貴重な遺産が鉄くずになる状態なんです。それで、ほかの遺産も本当に大切にしなければならぬけれども、この炭鉱遺産というのはほかにもありませんし、全国でももう1つしかないという遺産もあるのです。だから、本当に先人の人には申しわけないなあという気持ちでいっぱいなんですけれども、市長の具約35にも、「武雄が全国に誇る数々の優れた「文化」に対して造詣を深め、市長が先頭に立って、その保存、再生、アピールに努めます」とあります。また、新市のまちづくりの中でも「歴史と文化と地域がはぐくむ心豊かなまち」、ちょっと飛ばしますけど、「武雄市には貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に伝える」。また、「ふるさとへの愛着と豊かな心の育成、新たな伝統文化の創出に努めます」とうたってあります。

こううたってある中で、また先ほどのあれですけど、文化財たくさんある中でですけども、この本当に大事な産業遺産、炭鉱の遺産はふるさとの遺産として後世に継承していくべきだと思います。今後はどのように保存を計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

九州内でありまして、同じような炭鉱関係の資料展示等を幾つか見てまいりました。

実際に大きな工作機械等の保存ということについては、非常にどこも苦勞して外に並べてあるというのが実情のようでございます。あとほかの資料につきましては、それぞれ展示したりしてあるわけですが、学習に生かすもの、あるいはその希少価値といいますか、そういう面で非常に専門的なことも必要かというふうに思っております。

そういう意味で、現在、四季の丘の資料館、北方中学校の西体育館等に置いてありますのを早急に、先ほど言いましたように、カード化して調査して、より意義ある資料ということで保存可能なものは保存していくということを考えていきたいと思っております。

それから、合併しているわけでありますので、石炭資料の中でやはり市民の皆さんに広く理解していただきたいなど、そういうものがありましたら展示するように計画できないかなと検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この産業遺産の特に北方の炭鉱遺産については県との関係になります。したがって、これは県との調整が必要であるというふうに認識をしておりますけれども、1つの案として、もう全部が全部保存するというのは、これは非常に財政的な負担もかかります。そして、なぜこれを残すのということになりますので、例えば1つは、もうランクづけをするときに来ているのかなど。要するにこれは後世に対して絶対遺産として残さなければいけないという、例えて言うと1ランクのもの、これは残したほうがどっちかというといいだろうと、これは第2ランクのものと、これはもうさすがに、これからのことを考えたときにこれはもう自発的に残していただくというふうに、今までそれが無いわけですね。だから、我々からしてもこれが本当に重要なのか、そうではないのかというのはようわからんわけですよ。だから、それは県とこれからランク分けについて調整をしたいというふうに思っています。

その上で、1ランクにあるものについては、これは市が責任を持って、私は県と調整しますが、それはやっぱり保存すべきだと。2ランクのものは、例えば個人、あるいは近くの学校が保存をするということ、それと3ランクについてはもう個人にお任せしますと、協力をお願いしますということで、そのリストをつくりたいと、リストをね。つくって、その上で、それはきちんと我々のほうで、あるいはその関係者で保存をするというふうに、もうみんなで保存をしていこうというふうに思っています。

そして、私は展示というのは非常に大事だというふうに思っているんですね。その展示については、今、これ教育長の頑張りで、この前、北方の画家、田崎さん、田崎さんでやっぱり1,000人ぐらいお見えになったんですね。1,000人ぐらいお見えになった。今の酔陶会も多くの方がお見えになっているといったときに、そこにきちんと産業遺産展というふうな形でちゃんとやるということ、展示をきちんとやると。それを常設展という形にすると、市民、

あるいは県民の皆さん見向きもしませんので、より歴史的な背景を加えた上でそれをやっていきたい。

それともう1つ、最後にしますけれども、写真です。私は岩本富子おばあちゃんのところに行ったときに、もう92歳のおばあちゃんのところに行ったときに、あそこ写真屋さんをやられていたということで、その当時の写真、パネルが、北方が本当に活気がみなぎっていたときの写真がパネルにあったんですね。それを遺産とともに写真もきちんと保管をし、展示をするというのは、非常にあれ物すごくわかりやすかったですね。だから、我々の若い世代になるとなかなか産業遺産というだけではぴんときませんので、そういう写真もセットにして展示保存ができるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

○8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。そのようにいち早く、早くですね、先ほど言いましたように、もう古びております、なくなってもおります。何でも最優先でということで悪いですが、していただきたいと思っております。

それから、本当に大切な遺産ですので、ランクをつけるときには専門家の方にいろんな意見をお聞きになりながらしていただきたいと思っております。

それからまた、私はこの炭鉱遺産というのはほかにも近辺にありません。ですから、我が市の観光遺産にもなるんじゃないかなと思っておりますので、観光のためにもそれを利用していただいて、先人の功績を残していきたいなと思っております。

すみません、先ほどの農機具のことですけれども、9校ということでしたが、どうぞ、私の北方小学校にもありますけれども、なかなか学校現場も忙しくて手が行き届かなくてばらばらになっておりますので、一応そういうふうな目録とか、そんなのもつくっていただいて、保存ができるようにしていただきたいと思います。

それから、またどのようになったか、私たちも皆さんにこういうふうになっているから見に行ってねとか、こういうのがあったら気をつけてとかいうのはみんなに呼びかけて、すばらしい活用ができるようにしたいと思いますので。

では、産業遺産についてはいち早くできることを望み、一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、25番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を開始いたします。

何事も予定どおり運ばないもので、まさか午前中に順番が回ってくるとは思いませんが、2回ほど資料を取りに外に出たんですけれども、何事も予定どおりには済まない、いろいろ山あり谷あり教訓を受けました。

ただいまより一般質問を開始しますけれども、その前に、ことしに入ってから東南アジアのハリケーンの被災者、そして、四川大地震、先日の岩手・宮城内陸地震、そして、悲惨だった秋葉原の無差別殺人、犠牲者の方々に本当に心より御冥福を申し上げますとともに、被災された方々が一刻も早く平穏な日を過ごせますように願っております。

災害については後の質問で関連してきますので、またそこでも述べさせていただきたいと思っております。

今回の質問項目は3項目。1点目は武雄市のPRについて。

この1点目は、新幹線の着工が決定し、そこで古川知事、そして県のほうは、新幹線というすばらしい道具、ツールが手に入ったと、それを利用しなければいけない、そういうふうなことをおっしゃっております。

同じように、武雄市は市長を先頭に今どんどんPRが進んでおります。数年前の格段のPRができていると思っております。でも、そのPRをさらに使っていただいて、市長、市長頼りじゃなくて、市もいろんなPRをやっていかなくちゃいけない。そういうものができないものかと。これはいろんな面に関してかかわってきますので、まずはこのPRという部分を取り上げさせていただいて質問にいきます。

そして2点目、2点目は市民の健康と安全についてであります。

もちろん、先月の30日に議決した市民病院移譲問題、移譲が決定しましたので、その件、そして人災、そして災害対応についての質問。

3つ目は、周辺部の交通施策。

これはですね、皆さん本当にガソリン代の値上げというのはもう懐直撃していると思います。今現在170円ちょっといっていますけれども、昨日報道されました石油元卸の大手の発表によりますと、来月からは180円を軽く超えるだろうということでもあります。先月も月末は車がガソリンスタンドに列をなしていたと。180円というぎ、もうおっとろしゅう高かごと感じるですもんね。我々が知っているときで一番安いのではリットル80円台というときがありました。それに比べるともう倍以上、そういうことも含めて周辺部の交通施策問題について質問させていただきます。

以上3点が今回の質問項目であります。

では、最初の質問であります。武雄市のPR。

先ほどちょっとつらつら述べましたけれども、市長が先頭に立って頑張って武雄市のPRをしていただいております。市長のネームバリュー、そういうのをを使って、市はほかにどういうPR方法をやっているか。もちろん観光協会も頑張っていらっしゃることでしょう。何

で今PRというのを持ってくるかと、質問にですね。これはこれまでも質問してきました。そのPRというのを何で持ってくるか。これを話せば長くなるので、長く話しますけれども、先日、麻生太郎元総務相の講演を聞きに行ってきました。大変すばらしい講演で大変勉強になったんですけれども、最後、麻生元総務相の講演の後、質疑の時間があったんですね。質疑の時間があって、やっぱり佐賀県でありましたので、こういう質問がありました。少子化ですと、田舎は少子化ですと、なかなか子どもたちは生まれてこない。そういう中で、どうすればいいのかという質問が飛んでおりました。その中のですね、麻生代議士も的確な答弁ではないだろうというふうな前置きを置かれまして、こういう答えをされました。今、日本で一番出生率が高いのは何県かと。どちらかわかりますか、福岡県だそうです。福岡県が今、出生率が一番高いらしいです。じゃ、福岡県の中でどこが一番出生率が高いのか。筑豊地方だそうです。一昔前は、これは麻生先生の言葉で言われたんですけれども、大変なところだったと。それこそ先ほど言われた炭鉱が閉山して失業率も高い、いろんな事件も起きる、本当に大変なところだったと。ところが、今や出生率が全国でナンバーワンだと。それは何でかと、やっぱり物すごく興味がありました。麻生先生がおっしゃるには、それは雇用の確保だというふうに言われました。今、筑豊のほうは企業進出が相次いでいるらしいです。今まで職についていなかった人、非正規の人が正規になって出生率がどんどん上がっていると、周辺部もどんどん出生率が上がっている。では、その企業誘致を成功させるためにはどうすればいいのかというのは、それはPRだと。PRであります。大変勉強になった講演でありました。

本当に私は、すみません、話せば長くなるということで前置きしていますので、ちょっと長くなるんですけれども、本当に周辺部の出生率は減って高齢化率が高まる中、何かやらなきゃいけないと、何とかしなきゃいけないという中で、やっぱり一つの大きな筋道を見たような感じですね。

これは市長が具約でも書かれている企業誘致、雇用の創造というところにも適合しますので、ぜひ成功していただきたいので、その市長のPR、そして役所の、市長だけじゃなく役所がもうそれに合わせて一挙に前進してやっていただきたいという気持ちで、このPRという言葉を選んで質問させていただいております。単なるPRではありません。出生率、そして地域経済のほうもプラスになるような形でやっていただきたいという意味を込めてやっております。

現在、今議会に工業団地の予算も出てきております。これから本当に工業団地が造成されてどういう企業が来るんだろう。今、工業団地と、説明があったと思うんですけれども、今、例えば3ヘクタールとか5ヘクタールとか1ヘクタールぐらいの工場団地じゃないんですね。やっぱりもう1区画何十ヘクタールとか、そういう工業団地が多いです、大きいのはですね。だから、今度工業団地をつくられると、そういう中ですぐ満杯になっていただき、そして、

また次の工業団地とかどンドンそうやってすれば地方の人口減対策も何とかなるのではないかと考えております。

では、1つ目の質問ですけれども、今、武雄市としてのPR、もちろん企業立地課というのもできましたけれども、PRとしてはどのようなことを考えていらっしゃるのか、これをまず第1点目の質問に上げさせていただきます。

ちょっと、先ほど言いました出番が早かったので山あり谷ありですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

どのようなPRの方法を考えているのかという御質問でございますが、若干それるかと思ひますが、平成19年度のPRの状況について御説明いたしたいと思います。

新市長になりまして行政視察等がかなりふえております。行政視察が平成19年度23件、それから、がばいばあちゃん関係のPRは年間53件でございました。それに絡みまして、テレビ、あるいはラジオ等で取り上げられた件数が30回、新聞等で取り上げられたケースが56回、雑誌が13回ということになっております。現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

PRというのは、英語ではPRと言って、それは何の略かなと思つたら、パブリックリレーションズ、要するに公とそうでない人、あるいは公と公のリレーション、関係ですので、それが、だから、いたずらに武雄はこんなことをやっています、あんなことをやっていますと、こういうところですよと言っても関係がないとやっぱりだめなんですね。だから、それを意識して私が着任して杉原議長とよく相談をして、本当にいいアドバイスをいただいておりますけれども、どういうふうにして市民、県民、国民のハートに入っていくかと。要するに単にやっているという、これどこも1,800の自治体やっているわけですよ。だから、どういうふうにして心に入っていくかということを念頭にこの2年間やってまいりました。

今思うのは、確かに佐賀のがばいばあちゃんであつたりとか、あるいはレモングラスであつたりとか、今度市民病院の関係だけでも物すごく私のブログもアクセス数が今ふえております。そういう意味で、いろいろ結果的であつたり、原因であつたりいろいろありますけれども、今武雄に注目が集まっていることは、これはもう紛れもない事実でありますので、さらにこれを確かにする方法として1つ考えられるのは、これは私、あるいは市役所、あるいは議会だけじゃもうだめなんですね。議員の中にもブログをされております、私もブログをしています。それで、市民にも今武雄は人口当たりどうもブログの数が多いんじゃないかと

ということも言われています。したがって、例えば、ふるさと納税をやりますといったときに、単に市の告知だけじゃなくて、そういうブログを持っている人たちが一斉にこれを書くというところで出していくと。だから、なぜそんなことを言うかということ、今情報のとり方が、少なくとも東京の人であるとか大阪の人がどうやって情報をとっているかということ、グーグルだったり、あるいはヤフーの検索で入ってくるわけですね、検索で。だから、それを考えてみると、1人が、例えばふるさと納税やりますというよりは、市民全体、ふるさと納税やりますと、武雄ふるさと納税やりますという、その検索のヒットが上に上がってくるわけですね。だから、そういったことをまずやりたいというふうに思っております。

それともう1つが、うちは副市長が両方もしっかりしていますので、私自身がもう内政と外政の区分けはありますけれども、もう一たんやっぱり外にきちんと出ていこうと思っています。やはりこれはトップの役割だと思うんですね。そういう意味で、議長が今トップとしていろんなところに出ていただいているということは非常にありがたく思っておりますし、私自身もこれからの米農業も言いました、レモングラスも申し上げております。私自身の言葉でいろんな市場を開拓し、そして、国にも強く働きかけていこうと思っています。

そういう意味で、情報というとすぐデジタルというふうに思いますが、基本的にはアナログである人間が見る、そして、アナログである人間が発する情報というのはやっぱり大きいと思います。そういう意味では、市役所も、これ言い方はちょっと悪くなるかもしれませんが、ぜひ私を活用してほしいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほどPRというのをパブリックリレーションズということでは言われたんですけど、こういうのを思い出しました。昔、一般質問で、ここでIT、ITという言葉を知っている方いらっしゃいますかと、手を挙げたら1人だけだったんですね、執行部の方の中で。パブリックリレーションズ、確かにそのとおりだと思います。市長にどんどんPRしていただいて、武雄を売っていただいて企業誘致、その他観光にも有利になるように働いていただきたいと思っております。

これはふるさと納税がもうすぐ、今議会でもかけられますけれども、始まります。ふるさと納税の中で、これはわからないんですね。わからないというのは、ふるさと、もう佐賀、武雄はふるさとのほうだからお金が入ってくるとばっかりつい先入観があると、もらえるほうだとの先入観があります。ところが、まだわからないんですね。武雄自身にもいろんな公官庁ありますので、地方から来ていらっしゃる方が、その他の方がいらっしゃるんで、反対に出されるかもしれない、そっちの故郷のほうにですね。ですから、そういう意味でも市長を先頭にしてPRして、ぜひ武雄にしてくださいというのをやらないと、ややもすれば出る

ほうが多くて入ってくるほうが少なくなるかも、これはわかりません。多分、意識としてふるさと納税をすれば武雄にお金が入ってくるほうと考えがちですけれども、アクションを起こさなければなかなか入ってはこないと思います。

そして、市長がこうやってブログで発信する、私自身もブログをやっていますし、今回の市民病院のときはアクセスなんていうのは本当にびっくりするぐらいのアクセスが来ていたんですけれども、やっぱりそうやってアナログ、デジタルありますけれども、デジタルのほうは今市長のブログ、市のホームページ、そして、各種ブログで発信されていると思います。

ここで、デジタルのほうなんですけれども、商売、商売でデジタルを使ってしている人、私自身もそうです。例えば、楽天、ヤフーショッピング、いろんな架空ストアが、ITストアがあります。その中で何が一番重要視されているかと、メールの数ですね。例えば、うちも出しております。うちも楽天出しておりますけれども、うちみたいなどころでも3,000から4,000はメールアドレスが集まります。例えば、市とかなんとかでやったらかなり集まると思うんですよ、メールアドレス。例えば、月300万円から500万円売上げられているところは1万、2万のメールアドレスは持っていらっしゃるんですね、顧客の。今まで、昔はダイレクトメールというのがありました。ダイレクトメールを出すのは80円かかりますよね。例えば、普通の宅急便メールだともっと安いでしょけれども、でも、メールアドレスさえいっぱい使っておけばボタン一個でただでできるんですね。今、武雄はこういう状況ですか。ですから、そういうメールアドレスを集める。例えば、今教育委員会さんでやられていた安心のやつとか、いろんなやり方があります。さっきも言いましたうちみたいなどころでも二、三千は集められる。そういうのを市でやればすぐ市外、県外からいっぱい集めることができると思います。それはやり方次第です。そのやり方までここで云々じゃないですけれども、そういう県外の人たちのメールアドレスを、ふるさと大使の方もいらっしゃいますので、集めて、それで、例えば、メールマガジンみたいな形で武雄市の情報とか、今こうやってふるさと納税が始まりますよとか、いろんな人、そういうことをやれば、発信はただですから、例えば、1万人メールアドレスがあったら、そこにぼんとすれば1万人ぼんと行くと。例えば、市長が今武雄市はこういう状況、こういう感じですよというのを書いてぼっと出せば、そこにぼんと出ると、そういうふうなやり方もあると思うんですけれども、1つは、これはアクセスされるほうじゃなくて、今度は出すほうという意味で、そういう方法も考えられると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も牟田議員と同じことを考えていたんですね、実は。私、前任地が大阪府の高槻市で広報担当部長だった、そのときにメールマガジンをしたんです。あそこは、高槻市の場合は

34万人都市で、もう6万人ぐらい登録してくれるかなと思ったら、これはまぐまぐで出していますけれども、たかだか1,500人なんですね。34万人で1,500人の登録しかない。しかも、だんだんそれがふえるかなと思ったら、もう横ばいか、ちょっと減少ぎみで、今、恐らく多分1,200人ぐらいだと思うんです。これは出ていますので、すぐ調べられますけれども、だから、なかなか行政のメルマガといったときに、あるいはメールといったときに、それはなかなかちょっと効果がどうだろうかというのは思うんですね。やっぱり期待が大きいと裏切られると、余り期待されていなかったらそれはそれでいいのかもしれないけれども、私自身、個人でもメール、これは公、プライベート含めて800人のメールアドレスは持っています。だから、そういうふうにできれば市が広報という形で送るよりは個人個人で、先ほどのブログとも同じなんですけれども、やっぱり人間アナログで、役所という垣根がどうしても高いと思うんですよね。だから、例えば牟田さんであるとか、私であるとか、議員もいろいろブログされている方も、メールをされている方もいらっしゃいますので、そういうふうにくもりのあるような形で送ると、その連合体をつくるというふうにしたほうが、むしろ気持ちに入っていくのかと。

私自身もいろんなところに登録して、メールが1日200通から300通来るんですね。そのときに、これあんまり言うとかあれですけど、今、高槻市のはもう見ていません。やっぱりそれは、でも、高槻市のだれそれという人のメールだとやっぱり見るんですよね。だから、そういうふうには個人が送っていますという形、そして、個人が集合として送りますという形のほうがより実効性が上がるのではないかと考えて、先ほどブログと一緒に展開していきましょうということを申しあげましたので、メールを送るということの送り元をどうするかというのはちょっと考えさせていただければありがたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

市長がおっしゃるように、メールアドレスを集めるのは大変ですよね。継続するのも大変だと思います。

先ほど言いましたように、商売の面から言えば、いかに集めて、こういう新商品出ましたよ、こういう特売セールがありますよというのをメールアドレスで送るとするのはコストがかからない、いい方法ということでやっております。いろんな方法があると思います。出先機関で集めるとか、いろんな方法もあると思いますが、ぜひ検討の中に入れていただきたいと思っております。

そして、PRの仕方というのもいろいろあると思います。ある市、これはもう遠いところですけども、ある市では、その高速道路のインターの両サイドのサービスエリアでチラシを配布すると。どういうチラシかと、ここで何々市ではこのチケットを使うと何%で買え

ますよとか、こういうふうなのがありますというようなことで、そのインターを素通りさせないで、そこでおいてもらうとか、そういうふうなPR方法もありますし、もう1つは、地元の運送会社さんに頼んで県外、市外に出るときにこれを張って出てくれと、その運送屋さんとかは快く全部張って出ていただく、これもあんまりコストがかからない方法でPRができると思います。やっぱりチラシというのは物すごく効果があって、パーキングエリアとかで配って次のインターでおいてこういうのがあっていますよといった場合、結構おりらしいんですね。

これは、こういうところであれなんですけれども、武雄の物産館さんというのは今盛況ですね。ところが、私ずっと前から知っていますので、物産館さんというのは昔は本当にそれはもうお客さん1日1人あるかないかぐらいのときもありました。よく覚えております。そういう中で、その経営者の方とか、雨の日も風の日も雪の日も高速道路の入り口でこういうのがあっていきますと配られていたんですね。大変もう感動を覚えるぐらい頑張っていたんじゃないですか。だから、今があると思います。

だから、そういうふうには高速道路とかなんとかというところでこうやって頑張れば、ある程度効果はあると思います。ぜひ素通りさせないということで一考していただきたいと思いますし、これは例えば、私が住んでいる若木町も一緒です。国道498号線が新バイパス等通ると、やっぱりどうにかしておいていただかなきゃいけない、寄ってもらわなきゃいけないということで、同じように考えていかなきゃいけないので、ぜひ協働してそういうことを考えていっていただきたいと思っています。

続きまして、市民の健康と安全についてであります。

先ほど触れました市民病院の件、そして総合健診の件であります。

まず、総合健診のほうから先にやりたいと思いますけれども、総合健診が合併後どのように変わったのかと。市民の方からよく聞くのが、今まで例えば武内町だったら武内町の公民館とか、その類似する施設だったと、若木町だったら若木のその公民館であったと。ところが、今度は大分変わったみたいで、よく不便になったという言葉聞きます。そこら辺の状況を最初にお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

これまで山内、北方におきましては保健センターで実施しておったところですが、旧武雄町、特に6町につきましては健診する場所がないということで、公民館、あるいは学校の体育館等で実施してきたところでございます。

この場所を変えた原因の一つにつきましては、1つは場所が狭いと、駐車するスペースがない、待ち合わせ場所が少ない、それからプライバシーを守る場所を確保できないというこ

とで、住民の方から苦情があるということで去年から山内、北方の保健センターに変えたところでございます。

ただ、現状を見ますと、18年度、19年度比較しますと、全体的には158名ほど健診の方ふえていらっしゃる。ただ、武雄の6町を見ますと、ふえたところが2カ所、そして減ったところが4カ所でございます、受診人員の。ただ、ふえたところは、武雄のほうに寄せておりますので、やっぱり武雄に来れば買い物できるとか、そういう形でふえたんじゃないかと思っております。

一応プライバシーを守るとか、そういう駐車場の場所がないというような形に変えたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

先ほど住民健診、総合健診ですね。上がったところ、下がったところというふうな説明がありました。その中で、やっぱり場所が確保できない。なかなかプライバシーが保護できないというのが理由でした。これは1年前も同じことを言っていたらっしゃるんですよね。でも、その後、私は各公民館を回りました。例えば西川登、あがん広か駐車場のあって、部屋もあがん区切ってあって、何でできんとか。若木も一緒です。何でできないのか。やっぱり健診を多くの人に受けてもらって、早期発見、早期治療、今、自治体とか国でもそうですけれども、一番頭を悩ませているのが医療費、そして、福祉費の増加ですよね。そういうのの手前で防止する健診というのは、物すごく大きな役割をすると思うわけですよ。

やっぱり健診率を上げていかなきゃいけない。そして、重要なところは、今言われた健診率が下がったところというのは高齢化率が高いところばかりですよね。やっぱりなかなか行けないと。去年も同じ話が出た。そして、ことしも同じ話が出る。去年1年間の間に私だけでなく、委員会、この議会においても何度もこういうお願いがあったと。やっぱり同じことを言われています。何でできないのか。

これは我々議員が何で言うかということ、住民の方々、その健診を受けるの方々、私も受けたかどけ、町をまたがってまであがんとこまで行きえんと。やっぱりそういう声が多いから言うわけですよ。この1年間あったんですけども、その1年間、全く反映されていないと。もうことはほとんど終わりましたよね。それで、来年になります。もういろいろ理由は言

わんでよかですけれども、来年どういうふうに行うつもりなのか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今月いっぱい健診が終わります。来年につきましては、これらの総合的な声、今議員がおっしゃったような地元の声を勘案しまして、健康づくりを総合的に審議する会、健康づくり推進協議会というのがありますので、その前に地元の意向を聞きながら、それに諮りながらなるべく健診率を上げるため、地元での開催を協議していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

地元開催で今後検討していかれるということで、よろしくお願いします。

では、健診に続いて、市民病院の件であります。

先月30日に市民病院の民間移譲がこの議会で議決されました。市民の最も関心が高い内容の一つだと思っております。

きのうの質問で29番議員がおっしゃられたとおり、同調するところは多々あります。私自身もいろんな方々、多くの方々に聞いていて、とにかく救急医療を早くしてくれと、じゃ、それは公なのか、民なのか。官なのか、民なのか。それはほとんど問われていませんでした。官、民、とにかく早くしていただきたいというのが、私が知り得た範囲の中で一番言われた部分です。

きのうの答弁の中でも一番、官から民に移ったときの心配事の中で、採算部門とかいろんな話がありますけれども、民がしたら不採算部門のところは心配だということもありますけれども、市長のきのうの答弁でセーフティネットをきちんと張るということで、より一層安心できると思っております。

そういう中で、まだ公営ということで、いろいろ運動が起きているみたいなんですけれども、その中で、例えば、市民の方から聞かれてよくわからんとあつわけですね。私自身もなかなか答え切れないと。

武雄は、別に嬉野医療センターのあつけんが、ふとかと要らんろうもんって言われるばってんが、そがねて言われるとですよ。ばってん、私自身は、この武雄市民のために、武雄にふとかよか病院のあつたほうがよかと思うですもんね。例えば、平時のときはいいです。この前の宮城の大震災とか、いつそがん災害が来るかわかりません。そういうときに、武雄は周りにあつけんよかろうもんと。武雄じゃなくても、周りにそういう救急の高度医療とかあつけんよかろうもんとというふうなお話ですけれども、災害のときはそいぎどがんなつか。やっぱり災害のときは物すごく心配なんです。やっぱり今、世界各地でいろんな災害があ

る。こっちでも何があるかわからない。地震なんて絶対なかって言われながらも数年前、福岡西方沖地震があつて、このとき武雄も大分揺れましたよね。何があるかわからん。そして、もう1つは人災、あの秋葉原の悲惨な事件。多くの方が亡くなられ、負傷した方も多い。そういうときに一遍に来ると。そういう万一のときのためにも、きちんと武雄市内に、武雄市にそういうふうな医療を確保しとかんぎいかんと思うわけですね。嬉野のあっけんよかろうもんという人の意見になかなか答え切れん。

例えば、災害はいつやって来るかわからんばってん、この前、ちょっと東京に行っていました。東京へ行ったとき、ちょうど地震がありました。震度3くらいでした。これはやっぱり来たと思うですもんね。武雄でもし何かあったときに、やっぱりそういうふうに行ける。それと、例えば、私みたいな見るからにメタボなやつは、いつ倒るかわからんわけですね。いつ頭のブチっていくか、最近心臓もちょっと痛かですし、どがんなかわからんと。武雄の周辺部に大きい病院があるからいいんじゃないかという意見が私にはよくわからん。やっぱり武雄にそういう中核となる大きな病院があったほうが、武雄市民は安心・安全だと思うんですけれども、その点はどういうふうを考えていらっしゃるのか。

やっぱり地震の話ば何で言うたかというたら、平時のときはよかわけですね。やっぱり経営者が一番考えんぎいかんとは有事の際。有事の際というときは、変な意味の有事じゃないですよ。例えば、民間の経営しよって、普通のときは淡々と仕事ばしよってん、例えば、得意先の民事再生法ば出して何百万円もひっかかったときに、どがん対応ばしきかとか、そういうときに、そういういろんなことがあったときに、対応できるような方策をきちんと先取りしてやっていっとなきやいけないと思うですよ。ですから、武雄に中核の病院があるのと、その周辺部にあるからいいという話があるけど、私は武雄にあったほうがいと、その辺のところを市長はどのようにお考えなのか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も内陸地震のときに同じことをやっぱり感じましたね。本当にこれが武雄で起きたときに、四川のときもそうだったんですけれども、一番テレビに映っていたのは病院だったんですよね。その病院できちんと治療をして、きちんと医療を提供すると。これは牟田議員、私のみならず、多くの市民の皆さんたちも、全部の市民の皆さんたちがそのようにお感じになったというふうに思っています。その上で、私は基本的に牟田議員とは同感です。

しかし、私が考えると、じゃ、それは直営でやるべきではないかという御批判もあろうかと思えます。しかし、それはできない。やはりこれだけ私はお金、財政より命が大事だという立場に立ってみても、それを支えるためには、それはどうしても公立病院が置かれている立場、位置、そして、今後の新医療制度が始まって、ますます医師の招聘が難しくなってい

く、このことを考えたときに、やはり手段として民営化しか私はないと。ですので、2つの法人に応募いただきましたけれども、より救急医療の再開であるとか、あるいは今後持続的な医療を提供するところを選考委員会に選んでいただくということで、私は民間の方にきちんと任せると。任せたと、三者協議会の上できちんとチェックをすると。だから、持続のために手段を選んでいることがあります。

その上で、さまざまな議論があると思いますけれども、やはり私は、繰り返しになりますけれども、そういう救急救命の機能を持つ病院、武雄市民病院も救急告示病院でありますので、だから、あの機能を、本来の救急告示の持つ意味、果たさなければいけない意味というのをきちんともう一回この三者の協議会の中で定義をした上で、それで、私はそういう救急救命機能を持つ病院が武雄の、これは交通の要路でもあります武雄のみならず、私はこの病院というのが、ひょっとして、今インターネットでいろんなところに出ています、私は全国からお越しいただくような、本当に素晴らしい病院になっていただくということで、私は救急医療、そして、それを含む医療の中核の都市にぜひしていきたいと。これが私は安全・安心を武雄が提供するというので、私は期待に沿うものになるような病院を選んでほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、市長が言われたごとになると、本当に素晴らしいことだと思います。今、話を聞いていて、一つ頭の中に浮かんだのが、大分前なんですけれども、名古屋空港で飛行機が墜落したんですね。何年前だったですか、七、八年ぐらい前だったか。そのときにやっぱり何百人というのが名古屋近郊の病院に運ばれると。その中で、一番患者を受けた、一番テレビにも出ていたというのは、民間の徳洲会病院さんだったんですね。あったときに物すごく頑張られると。そういうふうに、何かあったときに武雄に中核的な、民間が頑張ってくれるようなところが来たら、市民は本当に安心して安全で暮らせると思っております。

そこで、2つ目の質問なんですけれども、今、こうやって選考段階にいます。選考して決まりました。その後、議会にかけられます。議会にかかった後、先ほど1番目の質問のPRというところがありましたよね。変なPRじゃないです。PRというより広報ですね。こうやって決まりました。例えば、話がひとり歩きするとか、質問のときにもいろんな言った話、言わない話というのがひとり歩きすると。そういうのがないように、市民に向けて、こういうふうな、PRという言葉はちょっとどけますけれども、広報をきちんとやっていただく。例えば、私は若木町ですから、若木でやるとかなんとかという、そういうきちんとした広報をやっていただけるもんか。これをやらないと変な話ばかりひとり歩きしたら困るわけですね。ぜひそういうふうなことをやっていただきたいんですけれども、その点に関してはいか

がでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

終わった後も大事ですけれども、終わる前も大事だというふうに思っていて、これは基本的に選考委員会の権能に属する話かもしれませんが、私の思いをお伝えしたいと思うんです。

それは、今2法人が出てまいりました。これを私は市民の公開の説明会をぜひ開いていただきたいというふうに思っているんですね。これは選考委員会が主催になるか、市が主催になるかはちょっと別にして、ぜひ同じ時間で公平に、中立に、オープンにさせていただく機会をぜひ私は設けたい、設けてほしいと思っています。これをすることによって、今いろんなうわさがあります。出来レースだとか、もうどうせ決まっとうもんとか、それはやはりきちんと公正かつ中立に、オープンにする機会を設けることによって、市民がそれをわかるわけですね、自分たちはどっちに託せばいいんだろうかと。ひょっとすると、これよりも直営がいいとおっしゃる人たちもいるかもしれない。しかし、どこに選択肢をきちんと出すということが、私は今の武雄市政に求められていることだと思うんです。

その上で、私は決まった後のことを言うと、これは医師会の一部のメンバーとは調整を始めておりますけれども、ぜひ公開のシンポジウムをやりたいと。それは医師会、私、そして今回の民営化に賛成、反対の方々、さまざまな意見の方がいらっしゃいます。そこに今度決まった病院も入って、具体的な医療内容についての公開シンポジウムに私はなってほしい、なりたいというふうに思っておりますので、これはぜひ夏にやりたいというふうに思っております。

その上でもう1つ大事なのは、私も病院に通ったことがあります。これは単に聞くだけやっぎ、なかなかわからんですもんね。ですので、これは私の今の希望ですけれども、ぜひバスツアーを組みたい。だから、どっちに決まるにしても、決まることを前提にして、どっちが決まるにしても、そういうふうにも実際老人会の方であるとか、婦人会の方であるとか、市民の皆さんであるとか、希望がある方々にバスに乗ってもらって、佐賀か福岡かわかりませんが、そういうふうに見ていただくことによって、こういう医療があるんだと、こういう人たちが今度医療を支えていただくんだと、そういう機会をぜひ私はつくりたいというふうに思っています。

要するに、先ほどあったように、本当に理念と観念だけで、いろんなうわさ話が出るということで、一番損するのは私たち市民だと思っていますので、私は市民、あるいは患者の皆さんたちにそういったことをぜひ見てほしいということを決まる前、決まる後に、ぜひそれは私自身は提供してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひ実行していただきたいと思います。市民に一番知っていただくというのが、何ていうんですか、それが市民のためにはね返りますから、ぜひそういう広報をきちんとやっていただきたいと思っております。

市民病院のほうは以上で終わります。

続きまして、災害のほうなんですけれども、災害の中で今度の岩手・宮城内陸地震のときもそうだったんですけれども、やっぱり停電、携帯電話が通じない、通信ができないというのも多々聞こえてきます。

そういう中で、武雄市は防災計画を出されていますね。防災計画を出されている中で、例えばいろんな、何ていうんですか、鉄柱にスピーカーを立ててやるとか、あと防災無線というか、CMC無線でやるとかあるんですけれども、ぜひそういうふうな、災害のときのことを考慮して、無線のほうとか、どういう災害のときでも使えるらしいです。携帯のようにパンクしたりせず、1ワット以下の電源さえ確保できれば使えるらしいです。その辺が夏過ぎぐらいにどういうふうになるかという結論が出るという話だったんですけれども、途中経過はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

災害関係に関する情報の発信というようなことで、これにつきましては、今、議員おっしゃいましたように何種類かの方法が武雄市にも提案をされております。

現在、防災行政無線、通常国が言われています防災行政無線、それからMCA無線が、これはJアラートにも接続が可能だというようなことで、これは今基山町がスタートされたけれども、それとコミュニティーFM放送を使った方法、この3つについて、現在そのメリット、デメリット、これは経費等も含めてでございますけれども、今それぞれの方からのヒアリングを受けて現在検討をしています。できましたら、今年度中に少しでも着手できるようなことで進められたらなというようなことを考えながら進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この問題は、再三にわたり議会でも御指摘を賜っておりますので、事務方からいろいろ途中経過も含めて聞いておりますけれども、なかなかやっぱり決め手がなかわけですね。一長一短やっぱりあって、今3つぐらい大きく選択肢がありますけれども、でも、いずれにして

も、小田原評定になっては元も子もありませんので、先ほど総務部長からありましたように年度内にはきちんと方針を立てて、議会でお認めいただければ、お認めいただくということが前提ですけれども、そういった無線機能を導入したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

繰り返しになりますけど、災害というのはどういう形でどういうふうに来るかわからない。ぜひそれに対応する形で早急に決めていただき、市民にとって一番安心・安全な方法でやっていただきたいと思っております。

続きまして、最後の質問です。

周辺部の交通問題、これは前からあっています。そして、今、地域交通の委員会もできて、その中で話されています。周辺部にとって足の確保、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、本当に大変なんですね。

さっき言いましたガソリン代がリッター180円になっている。例えば、うちから市役所まで20キロ、往復するだけで大分ガソリン代も違ってきます。今、私の町で言えば、例えば、武雄行きのバスが1日3本ですね。そういうふうに、なかなか公共の足というのが、公共の移動手段と言ったほうがいいですかね、交通手段が本当に手薄になってきております。元気なうちはいいです、車で行けますから。その車自体もなかなかガソリン代の高騰で移動が厳しくなって、先日もテレビであっていたのは、もう自動車をやめて原付バイクに変えたとか、いろいろそういう話も聞こえてきます。これ、ガソリン代が180円でとまればいいですよ。年末には200円ぐらいいくんじゃないかと。そして、下がる要素はなかなか見つからないんじゃないかというふうに言われています。

そういう中で、公共の移動手段がなかなかない周辺部というのは、物すごいハンディということになってしまいます。そういう中で、よく最近行政のほうで言われるのは、産官学というようなことで言われています。

同じように、行政、住民、そういうので協力して、そういうふうな公共の足、公共の交通手段が確保できないものか。今度、地域協働の交付金で各町交付金がいただけます。そういうのを利用するとか、いろんな方策があると思います。

例えば、武雄にもタクシー会社があるので、そういうので使っていただくとか、例えば、こちら自動車学校の社長さんがいらっしゃるんで、その自動車学校の協力を仰ぐとか、いろんな方法があると思います、ずっと回っているんですね。だから、そういうふうな、いろいろお互い、民と官と、そして地元が協働して、協働というのは、もちろんお金も出し合うのかもしれない。そういうふうな方法がとれないものか。これは本当に周辺部にとっては切実な問題なんですね。小学生、中学生というのは歩いて、もしくは自転車で自分で行きま

す。高校生になったらどうなっているのか。高校生になったら、例えば、うちの町、多分武内町もそうかもしれませんけれども、その時間帯にバスがないから、ほとんど親が駅まで送っていつているんですね。ほとんど親が駅まで送っていつています。よく中高一貫高ができるときの議論で、もしそこに行けなかったら、遠くに行かなきゃいけないようになるという意見がありますけど、既にもう周辺部は遠くまで送っているんですね。だから、そういうふうになると保護者の負担が物すごく大きくなる。今、通っているバス会社さんに増設はなかなか難しい。そういう中で、官と住民と民間、産官学というんですかね。学がちょっと違いますね。違うけど、そういう三者でなかなかできないものか。

例えば、1日20キロ往復すると40キロ、リッター15キロの車で3リッター、3リッターを例えば20日間、60リッター、それでも1万円飛んじゃうわけですね。リッター200円になったらもっと飛びます。年間に直すと十数万円の出費になります。そこから、例えば、また電車で通わなきゃいけないというのは、ほかの人と同じ条件になりますので。ですから、そういう周辺部に対して、官と住民と民間で協力し合えてできる方法はないものか。これは企画部長ですかね、だれですかね。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

事業者が持っている車、自分の車を活用して、地域交通に貢献したいと、そういう気持ちを制度上、どのようなことで制度化されているかということですが、仮に、今自動車学校の話が出ましたけど、自動車学校さんが持っておられる送迎用の車を一般の乗客として、乗客を運送するバスとして利用する方法については、2通りがございます。

それにつきまして、1つは生徒さん、教習生の方と一般の乗客、ともに無償で運送する方法。これは自治体から補助金を受領することは不可ということで、いわゆるボランティアでございます。

もう1つが教習生、それから一般乗客ともに有償、ともに料金を取るということでございます。これは道路運送法第4条の有償旅客運送許可が必要となっております。この場合、自治体からの補助金を受領することは可ということになっております。ただ、教習生の方はただですと、一般の方は料金を取りますよ、混乗はできないというふうになっております。

道路運送法第4条の許可の審査の基準でございますが、2種免許取得者の常時配備と11人乗り以上の事業用車両を6台以上保有しておることが条件となっております。

無償の場合は、一般乗客を無償で運送するということですので、慈善事業なり、あるいは自分のところの会社のPRなり、それに資するというふうに思われます。

有償の場合は、許可を取る必要があるということですが、いずれにせよ、事業者がどのような選択をされるかということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番牟田議員

○25番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いろんな方法があると思うんですね。さっき言いました官、民、住民、例えば、その運転手さんに対して住民がやっぱり何でもただでお願いしますじゃないと。やっぱり地域住民も汗をかかなきゃいけないと。だから地域住民も、例えば運転手さん代のこのぐらいは負担しますよと、ガソリン代は仕方なか、出してくださいと、こういうふうになるかもしれない。

そして、今、第4条の話をされていましたが、道路運送法第78条は調べられましたか。第78条のほうは、有償運送の制度が、もう法律が変わりましたよね。ですから、今言われた分で当てはまらないのもできるようになりましたよね。ですから、いろんな方法ができると思います。

今、1つの会社の例で出ましたけれども、これがひょっとして、旅館さんのバスというのものもあるかもしれない。タクシーのほうもタクシー会社と切り離してNPOをつくってやっても問題ないかもしれない。いろんな方法があります。

周辺部はさっき小学生、中学生は今歩いてとかなんとかというのを言いました。高校生は、ほとんど送り迎えです。やっぱり女の子とか、夜8時過ぎに駅まで戻ってくると、そこから交通手段がないと。自転車で帰ると、うちも娘ばってんが、やっぱりえすかですもんね。やっぱり迎えに行くわけですよ。男の子だってそうですよ。やっぱり途中、峠もいっぱいありますし、私は学生時代、武雄高校まで若木から自転車で通っていました。でも、その時代は交通量は今ほど多くなかったですし、そういう危険度というものも、私が襲われるわけがないですから、危険度も余りなかったですね。（発言する者あり）

大変な世の中になってきているわけですよ。本当に十数年前と今じゃ時代が変わっていると思います。先ほどの秋葉原の事件とか、考えられんことの起きようわけですね。そういう中で、繰り返しになりますけれども、市役所が産官学連携と同じように、官と民と住民が協働して、お互い汗をかいて、できるだけ最小の負担でできるような形で考えていただきたいと。

今、第4条のことを言われましたけれども、第78条とか第78条の4とか、いろいろありますよね。そういうのを研究して、できるだけ早く、そういうふうな交通手段の確保をとることが、やっぱり周辺部にとって大きな、大きな人口減少の抑制の措置にもなりますし、高校に行くとなっても、親の負担がそんなになくてもいいなど。朝6時前に送って帰って、自分の仕事をして、また仕事に出かけるとか、そういう状態ですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後は、こうやってお願いになりましたけれども、何か答弁はよかですね。

では、今の分をぜひこれから考慮していただいて、反映していただきたいと思います。企

画課さん、よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で25番牟田議員の質問を終了させていただきます。

次に、22番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さん御苦労さまです。平野です。議長より発言の許可をいただきましたので、質問を始めたいと思います。

きょうは早目に進行しておりますので、しっかり1時間半、時間をいただいて、市長の見解をただしていきたいと考えておりますが、よろしくお願ひします。

最初に、武雄市民病院の存続と地域医療との連携について質問をいたします。

昨年12月24日、総務省に設置された公立病院改革懇談会が、自治体が行っている病院事業、市町村立で1,060あるわけですけれども、この事業の経営効率化を求める公立病院改革ガイドラインを取りまとめました。同時に、総務省は各自治体に対し、08年度中、平成20年度中にガイドラインを活用した公立病院改革プランの策定を求める通知を出しました。

さきの3月議会でこのことはただしましたけれども、市長は、総務省は机上の計画であって遅過ぎるぐらいだと。私は先取的に武雄市民病院の経営改革基本方針を作成したと。随分自信持ってうなずいておられますけれども、そういう答弁をされました。

先取的に作成された武雄市民病院の経営改革基本方針は、現状を分析した上で、特に経営形態の見直しに重点が置かれ、当初は独立行政法人化、もしくは民間移譲かという方針でした。これが5月20日に議会に示された武雄市民病院改革ビジョンでは、民間医療機関を選択し、経営を移譲すると、そういう方針に転換されました。転換というと、総務省が示すガイドラインの経営形態の見直しの中で、公営企業法の全部適用、市長が病院の管理者じゃなくて、管理者を別に置いて、すべての権限をそこに託す。あるいは指定管理者制度、これは大学病院が指定管理者になっているところも全国的にはありますね。そういう例もあります。

さらに、独立行政法人化、公的責任をある程度残す、そういうことを進めながら、最後に民間移譲という選択、市長の場合、この4つの選択肢、私はいずれも認めてはいませんが、この中で、それぞれ十分に検討してみたものの、最終的には民間移譲だと。4つの選択肢のうちに、どの程度分析をされて議会に報告されたのか、詳しいデータ、資料は十分にはありません。まず、この点から市長の見解をただしていきたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、市民病院の改革については移譲ありきではなくて、そもそも私は直営でやりたかったというのは、これは平野議員の質問に対してもそのように答えたものでもありますし、なおかつ今でもそれができるのであれば、それが公的な医療を担うという意味でもそれがふさわしいというふうに私自身は、広い意味での公的医療を担うという意味では、それがもしできるのであれば、それがいいといまだに思っています。

しかし、今までの借金、そして、これからますます医療環境が悪くなっていく中で、直営ではどうしてもできないといったことが、きのうの質問でもお答えしましたがけれども、そうすれば変える必要があるだろうということ、これが少なくとも私の今回の市民病院改革の見直しに当たるスタート点でありました。

そのときに、一方で、私ども行政の中で、その全適から民営まで、さまざまな方法があります。その中でどれがいいかということについて、まず一つ全部テーブルに載せて、それを2つに絞って、すなわち地方独立行政法人化か、民営化かというふうに絞って、これは先ほど議員は転換とおっしゃいましたけれども、最終的な絞り込みとして民間というふうにしております。だから、方針を変更したりとか、転換したりする意味ではありません。

したがって、私は最終的に民営化ということで、庁内でもこれはさまざまな議論をしていただきました。その上で、私が最終的に、やはり民営化がいいと私自身が思ったのは、民営化と地方独法まで、あるいは、これは全適まで含めると大きく違いがあるわけですね。やはり民営化というのは、基本的に民ができることはまず民で、そして、どうしても足りないところは、きのうの答弁でも申し上げていますとおり、セーフティーネットであるとか、あるいは三者の協議会で、それを自立的運営を支えていただく、そして、どうしても民でできないところについては、公がカバーをするということ、そういうことで、この民のところとほかの部分というのは大きな違いがあります。それは何の違いがあるかという、それはすなわち公が、官が主体的にやるか、あるいは民が主体的にやるか、この大きな違いがありますので、そういう意味で、最終的な選択肢として、市民病院、私は平野議員と到達点はいまだに同じだと思っています。首をかしげていらっしゃいますけれども、私は同じだと思っています。市民病院を残し、維持、存続し、発展させるために、ここで経営形態を変えなければいけない。そういう意味で、私はさきの臨時議会に議案として提出をいたしましたし、私はそういった思いで今回の民営化に踏み切ったと。それで、どういう議論をしてきたかといったことについては、少なくとも経営形態で、例えばデータを出しなさいと。これはさまざまな国の審議会等でも言われますけれども、基本的に経営形態というのは、データが出せる話じゃないんですね。これは本当にそれこそが、例えば、どこがうまくいっているとか、どの病院が余りうまくいっていない、そういったのはあります。これは特別委員会でも行っていただいておりますし、会派の視察でも行っていただいております。しかし、これを机上の計算として、じゃ、数値化してできるというのは、これは会社でも同じですけども、それは

なかなかできるものではないということは、ぜひ御理解をしていただきたいというふうに思っております。手段として民営化を選びました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

官ができることは官、官から民へという考えですね。これは小泉路線の構造改革、武雄市もその先鞭といいますか、保育所を官から民へと、あるいは杵島向陽園を官から民へと、随分やってきましたよね。だけど、本来、地方自治は何をすべきなのかと。医療分野で、これは医療法で決められていますよね。憲法をたどっていけば生存権の問題ですよ。ですから、最終的に一緒だと言いますが、公的病院の役割と民間病院の役割はそれぞれ違いますよ。違うからこそ、国は負担金、交付金で不採算部門を担うという分野から交付金を出している。特別払いを除いて民間には出しませんよね。そういうことがあります。

ですから、私は公がやるべきこと、公立病院としてやるべきこと、民間病院としてやれること、やること、これはおのずと違ふと。到達点は一緒と言いますが、医療ということについてはそうかもしれません。しかし、そこはおのずと企業と自治体とは違ふわけですからね。医療ということについては一緒かもわかりませんが、立場は違いますよ。そういうことは指摘をしていきたいと思っております。

武雄市民病院の医師の退職が相次いだと。これは動かしようのない事実ですね。このきっかけは何だったのかと。ここははっきりさせていく必要があると。その結果、4月1日からは救急の休止、午後からの外来の休止、こういう事態が今でも引き続いております。そういう中に市民の不安、あるいは怒りというのが広がってきている、これも具体的な事実として市長も認識されているだろうと。

こういう中で、市は、議会の武雄市民病院問題調査特別委員会から、早急に医師を確保すること、その上で救急の再開を早急に行うこと、あるいは職員の雇用の確保の問題など、そういったビジョンを示すように言われる、あるいは医師会との話し合いの中で、武雄市の地域医療に対して、どういうビジョンを持っているのかと、これを示しなさいということで、市長は5月中にという期限を切って、5月20日に経営改革ビジョンを出したと。中身は民間移譲だということですよ。我々が知ったのは5月20日ですよ、資料としてもらったのは。それで、5月23日には、今度は30日の臨時議会が招集される。中身を見ると、特別措置に関する条例、後で触れますけど。そういった意味では、どうしてこんなに急ぐのか。私自身の感想でもありました。どうしてこんなに急ぐのかと。そして、市民の皆さん方の多くも何でこんなにどんどん話が進んでいくのかと、その疑問がまず大きく広がっております。

そこで、5月20日に示された武雄市民病院改革ビジョンを取りまとめて発表したわけです

けれども、ビジョンの中身は、先ほど言いました市民病院の民間移譲、平成22年1月31日までは直営でやるけれども、その間、売却先病院が決定された後、医師を派遣してもらい、これは7月に3名プラスアルファ、あるいは10月に2名プラスアルファ、あるいは12月にと言われましたね。こう考えていきますと、少なくとも5名以上民間から派遣してもらおう、こういう契約を交わして医師の確保をしたいという中身ですね。

この民間に売却というゴールへ向けて、先ほども言いましたように、やっぱり市民の中に率直な気持ちとしては早いんじゃないかと。どうしてこんなに急ぐのかと。ですから、4月1日の時点、救急を休止せざるを得ない、どうしてこういうことが引き起こったのかという、次に進んでいくためには、そこに一たん立ち戻って原因を究明することも大事なんですね。そこを私は市長の考え方の中に欠落しているんじゃないかということを考えるんです。混乱を引き起こした一部の責任はあるというのは市長は認めていますよ。

どうしてこんなに急ぐのかというのを、市長の発言だとか行動だとかというのをずっとさかのぼっていきますと、これは2006年5月17日といいますので、市長が当選して間もなくでしょうか。時事通信の官庁速報ヘッドライン、この中でトップインタビューを受けられていますね。出ておるじゃないですか。もう一回言いますよ。2006年5月17日、時事通信社の官庁速報ヘッドラインのトップインタビュー、どういうふうに市長が述べているかといいますと、関西大学の幼稚園から大学院までの一括誘致を3カ月でまとめ上げた経歴を持つ、これは向こうが紹介したんでしょうね。樋渡市長は、これまで築いた人脈を生かした誘致活動や湯のまちの復活に取り組んでいる。この後ですけれども、企業誘致にかかる費用をばらまきと批判する向きもあるが、20億円の税金を使って誘致し、40億円の税金が入ってくれば成功だと。市長の役目はいかに税収をふやすかであり、行政に投資の観点を持ち込みたい。樋渡市長はこう力説すると。関西大学誘致では、かけた税金を3年かけて取り戻す予定だったが、1年で回収することができたと打ち明ける。こうした経験から、武雄市が有力な他の地方都市に対抗し、税収を上げるには、ほかがないことをするしかないと言及、有名ブランドの工場だとか、その中に、大学や中高一貫校、私が注目したのは、看護系専門学校の誘致に向けて動いていると、覚えていらっしゃるでしょうか、これ。これはうそじゃないでしょう。（発言する者あり）もういいですよ、先に行きますよ。

今の記事を引用したのは、こういう発言、看護系専門学校の誘致に向けて動いておられると。そうすると、具体的にどこを想定されていたのか、2年前から。きのうの質問では公約に掲げていない、病院問題は具約には書いていない。しかし、2年前の5月17日はこういうインタビューで受けておられる。看護系専門学校の誘致、中高一貫の学校は誘致をいつか言われたことがありますよね。そのためにも新幹線は必要だと、新幹線が条件だと言われたという発言されたことがありますよ。この件に関してはどこを想定されておったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

看護系学校については、私はその時点では、今思い出すと大阪の高槻に大阪医科大学ってあったんですね。そこの大学の先生とお話をして、あるいは関西大学の方々ともお話を、その当時、市長に着任して1カ月後でありましたので、関西から看護系の学校を引っ張ってこれればいいなというふうに思ったのは事実であります。

何で看護学校かというふうに申し上げたときに、今思い出すのは、もちろん中高一貫というのも今でもありますし、その当時はもっと強くあったんですけども、どうしても看護師が足りない。特に正看護師がどうも足りないということを、ちょっとこれはどこから聞いたかというのは定かではありませんけれども、私はそれを聞いておりましたので、そういう意味では、中高一貫のエリートでもいいんですけども、実際の足りない、そして命、そして生命を支えていただくような学校が来てほしいなど。私はインタビューの詳細の中身については、もうテープもとっておりませんし、覚えてもおりませんけれども、私は欲しいって、そういうふうにしたという気持ちは申し上げたというふうに思っておるんです。

そのときに念頭に置いていたのは、関西の私が非常にお世話になった皆さんのところにちょっとお願いをしてできればいいなど。だから、そういった意味で、ちょうどその後に企画から市民病院のあり方について等のレクチャーを受けましたので、その前のインタビューだったというふうには認識をしています。

だから、そのときに病院があったとか、どこか本当に特定の看護学校を置いていたということについては、なかったというふうに答弁をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

後の質問にもつながっていきますけれども、市長のこうした、よく市長は自分の哲学だと。政治的哲学だという言葉を使いますけれども、ここで言う20億円の税金を使って誘致し、40億円の税金が入ってくるのは成功だと。結局、今度の民間病院の移譲についても、いわゆる固定資産税の増は税金につながるとか、いろんな話も聞いていますけれども、そういう企業誘致的な考えがあるのかなということで、これを紹介したんです。後でまた引用します。

6月2日に、5月30日の臨時議会を受けて、その後、6月2日に民間への売却先を決めるために公募条件を定めて全国に公募したと。昨日16日に締め切られたわけですね。その結果、福岡和白病院の医療法人と、杵島向陽園を市から購入した佐賀記念病院の2医療法人が応募したことが明らかに、きょうの新聞に一斉に報道されております。

福岡の和白病院については、昨年12月の一般質問で、12月12日でしたけれども、私の質問は、市長が福岡和白病院との接触、かわりはありませんかという質問に対し、市長は、

私は市長であります。したがって、市民病院を譲り受けたという病院については、私が市長に着任以来、複数来ております。これは県外もあります。県内もあります。きのうは、韓国からもあったという話でしたけど、これは、企業誘致も学校誘致もそうありますが、まあある話です。福岡和白病院を初めとして、複数の病院と意見交換を今までしてきたということについては、着任以来いろんな話がありますので、それについては率直に申し上げたい。これが昨年12月の市長の答弁ですね。初めて市長の口から公式には、公の場では和白病院が出たのは、この12月議会でした。これで振り返ってみますと、ここに看護学校の誘致の話も出てきましたから、これがつながっていくのかなど。市長の着任以来、いろんな話があると述べていますからね。それで改めてこれを見たところです。

武雄市民病院民間移譲など、これが新聞報道されたのは、「武雄市民病院 民間移譲などを視野」と、これは昨年の11月17日、これは経営改革基本方針が専門審議会に諮問されて、我々議員にも配られたんですけども、そこに、文書としては独立行政法人化、もしくは民間移譲かと、文書としてはここで初めて民間移譲という言葉が出てくるわけでしょう。ですから、新聞が「民間移譲も視野」というふうに報道したんですね。これで市民の皆さん方も「えっ、市民病院が民間移譲か」という、その疑問がまず第一に出てきたというふうに考えるわけです。

そういう市の経営改革基本方針、これが議会を通じ市民に知らされたのは、11月に入ってからですね。市民病院を譲り受けたという話は市長に着任以来来ている。というと、随分1年、2年、この文書が出てからまだ7カ月ですからね。しかし、市長の頭の中にあっただのは、着任以来いろんなオファーがあっているというふうに考えますと、着任以来というふうに市長答弁していますからね。

そこで、我々文書には経営改革基本方針ですけども、市長は昨年の10月ですか、昨年10月の中旬、あるパーティーの席で、市内の病院の先生ですけども、市民病院を和白に売ろうと思っている、この話は知事にはしていると。武雄杵島地区医師会をまとめてくれと、こういう話をされていますね。市長が事実を隠さないと、きのうも率直に言いますというふうに言っていましたので、このことを今指摘しましたけれども、これは事実ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずちょっと申し上げたいのは、私が着任をしてから、みずから特定の病院に何もなかったところに、例えば、A病院に行って、ぜひ市民病院を譲り受けてほしいであるとか、あるいはB病院と協調してやってほしいということは、私自身はそれは一切ありません。

これは議会でも、これは平野議員の質問だったかどうかは記憶にありませんけれども、最初に和白病院と接触したのは、市長に着任をして、たしか半年後、すなわち12月か1月か、

冬のときだったと思うんですよ。それが、最初に先方から接触をしないと、私に話をしたいといったことで私に話をされたのがスタート点。それで、その前にも病院がありました。幾つかの病院が九州、九州外とあって、その中で、私がいつのタイミングかわかりませんが、一つ私がきちんと記憶にあるのは、医師会の貝原さんに対して、パーティーの席上だったか、外だったかは記憶はありませんけれども、和自を含んで病院の話が来ていますということをお伝えしました。これは、あくまで医師会ですので、地域医療を担っていただくという観点からそういう話が来ていると。だけど、まとめてほしいとかと言った記憶はありません。

そのときに、私もさまざまな意見を聞かなければいけない。そして、さまざまなことを言う必要があるという観点から、それは話の一つとして申し上げた。だけど、それをまとめてほしいという記憶はありません。だけど、これについて、私もその当時、医療のある意味専門家とは違いますので、どうでしょうかということ、それで和自病院からこういう話がある。ちょっとほかにも実は病院の名前はあるんですけども、これはちょっと相手がある話なので言いませんけれども、医師会の複数の方に私は聞いたこともあります。和自以外にこの病院から来ているけれどもどうでしょうかといったことを聞いたこともありますし、それはやっぱり聞いてから自分の気持ちを固めていくと。あるいは固めていった上で、最終的な判断は、もうそのときから私自身は議会、あるいは公募にしたいということは思っていました。

だから、それがきちんと手続で決まってからそういうふうにしようと思っておりましたので、その前段階としてやっぱり話を聞くということは大切なのかなと、それは今でもそういうふうにお思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

答弁を求めるのに院長先生の出席を求めていましたけど、間に合いますか。ここに書いてあるじゃないですか、市長並びに病院長って。議会の日程表に書いてあるでしょう。皆さんののにも書いちゃっやろう。書いとったいね。要答弁者、市長並びに病院長。

至急対応ください。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩いたします。

休	憩	14時16分
再	開	14時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けてください。22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

樋高院長にも質問したいということで通告をしておりました。そろそろその質問に移ろかなというときにいらっやいませんからね、連絡をとってもらったところです。

そこで、先ほど市長が和白病院で医師会をまとめてくれというのを詳しく覚えていないと。しかし、会って話をされたことは認められましたよね。もう少し思い出してもらうためには、大田副市長にも聞きたいんですけども、市民病院を和白病院への売却で医師会をまとめることで、数週間単位でまとめてくれということで、大田副市長は会いに行かれましたね。これは特別委員会のときに聞きましたけど、大田副市長は否定されましたよ。再度お聞きしましたけど、医師会をまとめるのは半年、1年かかりますよと。それで遅いと、数週間でまとめてくれというふうに大田副市長は会いに行つてそういう話をされたと、大田副市長、これはどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

市長のほうに和白病院から話があつているということを知っておりましたので、私も貝原先生とは話せる間でしたので、医師会にも入っておられましたので、意見を求めた記憶はございます。しかし、そこで取りまとめてくれとか言った記憶はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも交渉ということ、あるいは相談と言つたときというのは、やはり私は2つあると思うんですね。

1つは、あくまでもその交渉の最終責任者は私にあります。しかし、その中で私が行けないときであるとか、あるいは私が最終権者でありますので、さまざまな意見交換というのは、私はあつてしかるべきだというふうに思っております。本当に医師会に対して取りまとめをしてほしいということを医師会に対して正式に言うときは、私はこれは公文書できちんと出さなきゃいけないぐらいの問題だというふうに思っておりますので、そういったことは御案内のとおりしておりませんし、その中で、さまざまに医師会と人間関係が、私は今でもあるというふうに信じておりますけれども、そういったことで、いろんな交渉というのはやっぱりございます。

その中で、私はよりよい、どうすれば市民のためになるか、あるいは市民医療を継続でき

るのかといったことで言うと、私はいろんな交渉がその中であっていいというふうに思っております。その中で、これは市の統括代表権という市の考えではなくして、自分の思い、あるいは医師会も、恐らく貝原先生も医師会を代表しての言葉じゃなかったと思うんですね。医師会の一人間として、あるいは我々、私も統括代表権を有する者としての位置づけがあります。しかし、人間樋渡啓祐という位置づけもあります。だから、そういう意味で、人間関係の中でいろんな議論をする、それが私は市民にとってあるとするならば、それが市民の利益向上であるとするならば、そういった意見交換というのは、私はどんどんするべきだというふうに思っております。

ただ、最終的に、本当に公権力の行使であるとか、あるいはこういった市民病院の根幹、そして、最終的になっていくといったときは、少なくとも私は交渉過程については、それはきちんと平野議員からの質問にありましたように、私は誠実に答えているつもりでございます。その姿勢は堅持したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

10月の中旬というふうに日にちを詳しく聞いていますよ。私は個人の問題がありますので、名前は出していませんけれどもね。それは皆さん方が、市長であれ、大田副市長であれ、ああ、あのときの話だなと。率直に認めるべきときは認める。問題にしていますのは、11月に入りますとすぐ武雄市民病院経営改革基本方針を武雄市行政問題専門審議会に諮問していますよね。その諮問するまでは2週間ないんですよ。市長と大田副市長が会いに行行って、まとめてくれという話の間にはですね。そこに民間移譲ということと、もう一步突っ込んで和白病院という言葉が出てきているんですよ。だから、市長が統括監としていろいろ考えることはあるでしょう。公式な文書として作成をして、庁内での改革、いろんな会議を通じまして取りまとめた。取りまとめた内容は独立行政法人化、もしくは民間移譲で大いに専門審議会でも論議してくれと、これを出したわけでしょう。それで、一方では民間移譲、そして和白病院というのをセットにして話をされてきている。そのつながりを私は問題だと指摘をしているんです。

そこで、5月20日に開かれた議会の全員協議会で、市民病院改革ビジョンを提示しましたがけれども、そこでは地域に求められる医療機関像として、(5)移転新築が可能な医療機関、これはそのまま改革ビジョンの中に出ていますね。そこに、交通アクセスや病室等の療養環境が十分でないことから、市民病院が抱える療養環境の改善や市民の利便性の向上のため、交通アクセスを考慮した場所への移転新築が望まれるとしているわけですがけれども、しかも、公募要領を見ますと、これは5月30日に臨時議会で示された公募要領ですね。これを見ますと、土地は時価、建物は時価、ただし3年以内に移転新築した場合は、時価から解体費用を

差し引いた額とすると。ここまで突っ込んで書いてありますよね。平成22年1月31日までは、国との契約がありますので、使途目的は変えられませんよね。しかし、その3年以内、どこを起点にして3年以内と書いてあるのかは答弁をいただきますけれども、その時点で時価から解体費用を差し引く。やっぱり移転先病院から見ますと、その分、市がサービスしますよということですね。要らんですよということでしょう。差し引くというんでしょう。私が間違っていますか。間違っていますか、じゃ、後で答弁してください。誤りは正しますので、答弁をお願いします。

まだ院長見えませんね。ここまで行くのに順序が2つ飛んでおるんですよ。そしたら、じゃ答弁いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

売却額の考え方でございますが、まずビジョンには経営診断の結果、それから、行政問題審議会等の意見を踏まえまして、ビジョンには移転新築が可能であれば、そのほうが望ましいという趣旨で、ビジョンには移転新築を明記してもらっております。ただし、移譲公募条件につきましては触れておりません。ただし、可能性として現在の病院を使われる場合、または移転新築をされる場合、両方可能性がありますので、両方の可能性を踏まえて、公募様式、提案様式をつくっております。

それを受けまして、今の病院をそのまま使われるのであれば時価はそのまま、新しい病院を建てられるのであれば、新しい病院に将来的に移りますので、その期間を3年という期間を設けております。価格については、今の病院は建物そのものが価値がなくなりますので、解体費用を差し引いて、時価から解体費用を差し引いた額で売却したいという考え方を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは、私見していますよ。経営提案表の中の6のところに施設の整備計画と書いていますよね。その施設の整備計画で、①現施設の活用の場合、②移転新築計画がある場合と。これはこの2つの医療法人もどちらかに丸をつけていますよね。移転新築計画がある場合に丸をつけた業者、どちらが選考されるかわかりませんよ。その業者に対しては、先ほど言いましたように、公募要領の中で、移譲の予定時期は平成22年2月1日、まずこれは国との契約でそうなりますよね。そうすると、ここで書いている移譲物件の概要のところ、(3)物件の売却参考価格、土地は時価、不動産鑑定評価をもとに早急に公表する。建物時価、不動産鑑

定評価をもとに移譲直前に決定するという事は、平成22年2月1日ですね。

だから、計画の中には建物解体も可能なわけでしょう。そうした場合には、3年以内に移転新築した場合は、時価から解体費用を差し引いた額とする、この3年の起点というのはどこですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

移譲の平成22年2月1日でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

いずれにしても、起点は平成22年2月1日から3年以内ですね、3年後じゃないでしょう、3年以内でしょう。もう一度答弁してくださいよ。起点は平成22年2月1日、これから3年後なのか、ここを起点にして3年以内なのか、どっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

平成22年2月1日を起点として3年以内でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そういうことで、市長の計画では今議会中にも契約をしたい、これは仮契約でしょうけれども、議会の議決を求めたいと。その契約が成り立つ、2つの医療法人、どちらかにしろ。すると、平成22年2月1日を起点として、その3年以内ということになれば、契約と同時にすぐ解体も可能ですか。解体できんでしょう。そこはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

国との約束で平成22年1月31日までは市民病院としてやっていくということになっておりますので、そこで考えていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、2医療法人が、先ほど大田副市長が言いましたように、施設の利用方法につ

いて解体したいというふうに丸をつけたとすれば、それは選考から外れますか。だって、矛盾するでしょう。いわゆる計画書を出した業者が解体したいと。解体したいけれども、平成22年1月31日までは解体できませんよと。22年までの、これは国立病院のときの契約書に出ているでしょう。そこはちょっと整理せんと質問している私も混乱しますよ。（発言する者あり）

いいですか、使用目的を変更する場合は、これはこの前の30日の質疑で言いましたよ。いわゆる第21条、これは国との契約ですよ。国有財産譲渡及び売買契約書、この第21条、第21条の2、ここの関係で角部長は言いましたよね。平成22年2月1日までは、使用目的は変えられないと。応募要領の中では解体も可能ですよと。解体費用は時価から引いてあげますよと。これは整合性ないでしょう。どういうことですか。解体したいという人はもう排除するわけですね。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

前提といたしまして、私どもとしては平成22年2月1日直前までは直営でやっていきますので、私どもは市民病院として建物はそのまま使って病院を経営したいと思っております。

その後、新しい医療法人が新築移転された場合は、今の病院は病院としての機能がなくなりますので、その解体費用を含めて売却価格に入れたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、平成22年2月1日以降に新築移転した場合には、当該医療法人、新医療法人がその処分を決定するという事に相なります。その上で、じゃ、なぜ解体費用まで引くかという御疑問には、今までちょっと答えていなかったかもしれませんが、やっぱり民法です。民法で、Aの物をBに変えるときというのは、Aの者が原状回復義務があるというのは議員も十分御案内だというふうに思っております。そういう民法上の善管注意義務と原状回復義務にのっかっていった場合に、日本の法制度にのっかって考えたとき、あるいは国民との契約を考えた場合には、それは、やはり差っ引いて、それをお渡しするというのが、これは内閣法制局に確認したわけじゃありませんけれども、それが一つのリーガルマインドだと私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

次に行きますけれども、現在の市民病院は平成12年に移譲を受けて二十数億円の初期投資

をやっています。これをつぎ込んで、機能を充実させたわけです。その結果、毎年企業債の借金払いとして5,797万3,000円、企業債残高は現在12億円ですね。一般会計からの借入れ、運転資金として6,800万円、市の水資源開発基金から1億5,000万円、毎年4,360万円返済していますね。決算資料から見ますと、合計しますと毎年1億1,157万円毎月返済しとっでしょう。これを平成22年、23年までに返してしまうと。平成22年1月31日までに、この前も質疑で言いましたけれども、これだけの2年間の間に企業債残高の12億円、市から借りている1億5,000万円と6,800万円、この市から借りているお金、これを含めて借りかえるとか、いろいろ話はしていましたね。そうしますと、こういう事実をはっきりさせた上で、この前、30日の臨時議会で、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例と——ああ、見えましたね。じゃ、この質問は後に回します。

いずれにしても、この2年間の間に借金は返してしまわなければならない。そして、決算書で見ますと、土地は約2億円、減価償却後の建物の価値ですよ。これが9億2,500万円、土地が2億円、建物減価償却の額が9億2,000万円、構築物、これが1億6,900万円、機械備品ですね、最近新しい機械を入れたという話ですけれども、これが2億7,500万円、合わせると15億7,180万円、これだけの価値が平成19年度の決算で出ているんですよ。これを、特別措置に関する条例第3条で、やっぱり4つの選択を相手方に与えていますね。

そこで、私は聞きたいんですけども、これだけの価値があるということを指摘した上で、この第3条、特別措置に関する条例第3条は、移譲に伴う資産の譲渡、または貸付の特例と、これをわかりやすく読みましょね、条例というのは言葉がいろいろ難しいですからね。市民病院事業、市民病院の資産——建物、土地、医療機器ですね——資産は、移譲先団体、これから市が選考し契約しようとしている和自を含む2医療法人に対し、その移譲先団体ですね、これを譲与し、これはただでやるということですね、譲与というのは。これが1つの選択。もしくは時価よりも低い価格で譲渡し、これは時価よりもうんと安くして譲渡しお金をもらいますよという内容でしょう。時価よりも低い価格ですからね。または無償、ただで貸し付ける、時価よりも低い価格で貸し付ける。4つの選択肢があるでしょう、この第3条をずっと見ていきますとね。これだけの平成19年度決算の固定資産、有形固定資産ですね、15億7,180円ある。これは、4つの選択肢は相手を選ぶことができるんですか、どうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

武雄市民病院移譲先公募要領の3でございます。ここに、建物として時価と書いております。これは不動産鑑定評価項目ごとに移譲直前に決定すると、ただし、3年以内に移転新築した場合には、時価から解体費用を差し引いた額とするというふうに書いております。第3

条でいう、「もしくは時価よりも低い価格で譲渡し」という、この項目でございます。ですから、選択肢のうち時価よりも低い価格で譲渡するというのを、この要領の中に書いておるといふことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

法律担当の私が修正したいと思います。

基本的に条例というのは、あらゆる可能性についてそこは書かなきゃいけないというのが基本的な条例の性格、これは議員も御案内のとおりだといふふうに思うんですね。

その上で、地方自治法の第96条第1項第6号と、舌をかみそうな条文の中にも条例で定める場合のほか、適正な対価なくしてこれを譲渡することについては議決が必要とされていると。その上で、私としては移譲をスムーズに行う方法として、時価よりも、これは可能性の問題です。安く譲渡、または貸し付けるケースが概念上、理念上想定されるわけです。それを全く排除はできない。したがって、そういったことから条例規範の上で公募要領に記載する価格について時価より安く譲渡、または貸し付ける場合を明確にここで示すため本条の規定を記したと。したがって、どこかの街宣車でありましたけれども、市民の共有財産をただ同然でということについては、それはちょっと事実と大分違うことでもありますし、あくまでもこの条例の世界というのは、可能性については書かなきゃいけない。しかし、その額については、あくまでも最終的には提案権は私にございます。そして、議決権は議会の議員の皆様一人一人の良心にありますので、最終的な議決というのはそこで決まるものだといふふうに思っておりますので、条例の世界と議決の世界というのをもう一回分けて考えていただければありがたいなといふふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

そんな話、30日にしましたか。1日しかなかった議会でね。だから、その条例と議決の違い、責任は議会にあるという意味でしょう。条例はこうだけれども、決めたのは議会じゃないですか。これを読むと、一般的に読みますと、市長は総務省出身で専門家かもわかりませんよ。一般的に読みますと、そんな私知りません。市民病院の資産、これを譲与し、ただでやることもできる。何であえて書かなきゃいかんのですか。

だから、条例というのは、言葉が難しいからそれぞれ辞書を引いて、そして読み返したわけですよ。それで、部長は条例を書いているけれども、時価よりも低い価格で譲与じゃない譲渡するんだと。そうすると、この第5条、条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は市長が別に定めると。これは勉強会のときも聞きましたよね。しかし、市長

には条例とはこんなもんだと。しかし、どうにでも解釈できるような条例というのは、私は必要ないと思うんですよ。よかです、もう。院長見えましたので、質問を戻らなきゃいかんとですよ。ですから、ここは一たんとめておきます。このことに関してはね。ですから、そこは市長が街宣車でただ同然で売り渡す、この条例の範囲内で解釈すれば、そういう解釈が成り立つわけですから。譲与と書いている以上は。おかしいですか。おかしかったら笑っていいですよ。一般的に考えればそうなんです。じゃ、そういうことを市民に説明していますか、この条例そのものについて。したですか、条例には譲与と書いているけれども、これは違うんだと。今、初めて市長は言いましたよ、地方自治法の関係で。これは敬愛会、今度の医療法人のもう1つの医療法人が杵島向陽園を購入し、土地を無償で貸与すると。そのときの契約には期日は書いていなかったですよ、提案されたときに。市有財産を無償で貸与する、そのとき地方自治法の第二百何十条でしたか、地自法で論議したことがありますよ。結果としては、市の条例で5,000万円つけてあると。それで杵島向陽園をいわば、あのときは金が来ていませんから譲与かな、土地は無償貸与ですよ。そういう経過がありますよ。もう1つの医療法人に対してはね。そこをきちんとやっぱり正しい情報を示していくというのが改めて大事だろうと思います。

院長が見えましたので、質問2つ前に戻りますけれども、昨年12月議会で次のような質問を任命権者である市長にいたしました。そのときは、樋高院長が手術で来られないということでありましたので、それはそっちのほうが大事だということ、あえて市長にただしたことがあります。それは次のようなことでした。

1つは、昨年12月12日の特別会計等決算審査特別委員会で、院長は個人の意見とし、断りながらも病院の経営形態の改革に関しては、これは昨年12月12日の特別会計等決算審査特別委員会で院長の発言です。議事録に載っております。病院の経営形態の改革に関しては、現実的に一番早い方法は、ノウハウを持っている民間的団体の強力なところの力をかりるのが早道かなと考えておりますと、大町町立病院は厳しい状況、今現在は違いますよね。昨年の11月の時点でしょう。ですので、武雄と合わせると200床近くになる、そうすると医師の数は大体20名ぐらい集められる可能性があるかと、民営的にすればですと、あらゆる手段を使ってですねと、しかも病院を今のあの場所ではなくて、明るい場所に移転して、そして公共事業ではなくて民間事業として建物を建てると半額で済みますと、そういう発言をされましたですね。

ここで言う民間団体の強力なところの力をかりる、これはその当時から既に和白病院を想定されておったんですか。そこをまず院長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

当時は、和白病院のことは私はほとんど知りません。私の同僚、知り合い、同級生、民間の院長がたくさんおりますし、経営者もおります。そういう方と話した中で、そういう強力でやっている、熊本にもおりますし、鹿児島にもおりますし、福岡にもおります。そういう方の考えを念頭に置いて発言いたしました。

実際、私が特に医師の確保に関しては、佐賀大学に行くに当たっては、公的病院として手段が非常に狭められているということによって、残念な思いをいろいろ自分自身としてしまして、もう少し自由度のある方法で強力でやっている私の知り合いの方を念頭に置いて、そういうことを発言いたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この12月議会のとき、もう1点聞いているんですけども、病院を新築移転した場合、投資計画、資金計画、こういう試算がありますけれども、これは武雄市行政問題専門審議会に諮問した資料の中に入っていますよね。これは昨年資料ですけども、特別委員会にも出していた資料ですけども、それによりますと、延べ床面積、これは新築移転した場合の試算ですよ、資料を持ってあるでしょう。延べ床面積1万平米、3,025坪、建築工事、平米当たり21万9,000円、単価がですね。合計26億9,000万円、これに土地の用地費や造成費3万平米を購入したとして7億5,000万円、造成費が1億5,000万円、この用地造成費9億円というのは起債対象外ですから、これは一般財源で見ると資料には出ていますね。合計しますと39億円の資金が要ります。これは20日の全員協議会でビジョンを示されたときに、このことは聞きましたよね。その当時は部長が出席しましたかね。これはコンサルタントが作成したと、佐賀ですよ。（「今、佐賀にあります」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

そうしますと、当てずっぽうにつくった試算じゃないですね、これは。土地の購入費にしろ、3万平米購入すつとに7億5,000万円かかる土地というのは、これは反当たり約2,500万円、300坪で2,500万円でしょう。どこを想定しているんですか、これ。どちらが答弁するんですかね。資料をつくったのはどっちですか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	14時54分
再	開	14時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで3時10分まで暫時休憩をいたします。

休 憩	14時56分
再 開	15時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部より答弁を求めます。伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほどの質問の確認をとりましたので、御説明申し上げます。

行政問題専門審議会で出しました金額でございますけれども、まずもって17、18年度に市民病院で取り組みました経営診断の委託先でございます佐賀経済調査協会で、この診断の中におきまして立地条件を検討した際に、はじき出していただいた金額でございます。これが行政問題専門審議会の議論の中で、アメニティーと立地条件という検討の過程で、建て直したらどれぐらいかかるのかという御意見を受けて、この資料を引用したということであります。当時、この佐賀経済調査協会の担当者は、鹿児島県の薩摩川内の医師会立市民病院の建築にも携わっておられましたので、それを念頭に置いた金額算定がなされていたものだというふうに私どもとしては受けとめています。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

この資料は全議員に行っていますよね、専門審議会にも行っています。私が聞いたのは、どの場所を想定しているのかと。それは鹿児島を例にしたとかいろいろ言われますけどね、3万平米の土地が必要だと、7億5,000万円かかる、これ一般財源でやるしかない。一定の武雄市に詳しい人が助言しませんが、こういう試算できないですよ。1床当たり幾らかかるかというのは、そりゃ専門の方はわかりますよね、どこかの病院でもいいわけですから、樋高院長も民間ベースでやると半分でできると言うぐらいですからね。

しかし、土地の購入、造成について——造成はいいですよ。購入ということについては、どこか場所を想定しないと、書けないでしょう。そうしますと、武雄市の土地利用計画の東部開発地域の中に医療、福祉ゾーンという地域がありますよ。あそこを5ヘクタール先行開発したときに、あそこ市道が100メートルぐらい東西走っていますね、バイパスから処理場に抜ける道の。あの100メートルの道路をつくるのに市は1億2,000万円かけていますよ。あの大きなパチンコと大きなスーパーとの合い中の100メートルの道路ですよ。この土地を購入するのに武雄市は宅地見込みということで、反当たり2,300万円で購入していますよ。ですから、東部開発地域、これは恐らく3万平米で2,500万円程度の単価で見ているんだなど、私がかかって何で皆さんわからんとですか、執行部は。そういう一定の場所を想定してのこ

とでしょう。最近じゃ——どうせ土地のことを言いましたので、その新築移転可能なというのが選択条件の一つになっていますから。この用地、武雄市の幹部職員の人が、土地が簡単に手に入らないと、いざとなったら競輪場近くに市有地がある、そこでも考えなきゃいかんのかなど。これは選考されて医療法人が考えているんじゃないかと、市の幹部が病院の先生に話をしている。そうしますと、まさに市長が言う企業誘致的な考え方、いろんな便益をやるわけでしょう、経済特区だとか。私はあえてこれ名前言っていないよ、だれからというのはね。しかし、匿名の人の話は、私一切しません。だけど、そういう話が広がってきますと、そこまで市が便益を図っていくのかと、まだ選考されていないのに。選考はこれからだというときに、そこをずっと一貫して今、話を、質問してきているわけです。

さっきの院長の答弁に戻りますけれども、樋高原長にもう1点聞きたかったのは、こういう場所、かれこれ想定されながら、これは5月30日の臨時会するときにも樋高原長の言動が質疑の中に出てきましたけどね。11月12日には決算委員会で先ほどこういう答弁をされて、それに対する病院長の見解を聞きました。

もう1つあるのは、これも12月議会の私の質問で議事録を見てもらえればわかります。樋高原長は出席していませんでしたので、任命権者の市長に聞いたところですけども、11月13日、これ議事録出ています。11月13日、決算委員会の翌日ですよ。和白病院の院長から樋高原長に電話があったと、これはここで紹介しました。12日までは全然聞いたことがない。さっき答弁されましたけれども、11月13日にはその電話があったと、どういう内容の電話があったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

和白病院長は、今は院長ではありませんが、蒲池先生という方で、九大の私の7年先輩です。第一外科出身です。それで、その先生が突然、33年ぶりに私は話を聞きました。びっくりしまして、武雄と関係があるから、よろしくというような電話です。それぐらいの電話でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは33年ぶりだったら、その先輩、後輩の関係では懐かしくて感動されたと思うんですけども、私が聞きたいのは、武雄との関係があるからという、そこを聞きたいんですよ。どういう関係があるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

○樋高市民病院長〔登壇〕

うちのところと医療に関して関係ができたから、今後、詳しいことは私は今からしゃべられんけど、よろしくと。そういうことです。余り詳しいことは聞いていません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

医療の分野で新しい関係ができつつあるということでしょうね。だから、院長に電話をしてきたということですね。その新しい関係というのは、今までずっと論議してきた経過がありますよね。それで、市長が和白病院と接触されている。同じ接点、キーワードは何かというと、医療関係でしょう。院長に電話した内容も、市長が接触した内容もですね。院長への質問は以上準備をしておりました。

質問、先行きますけれども……（発言する者あり）はい。その院長への質問は以上準備していたんです。もし病院の事業の関係で、どうしても席を外さなきゃいけない場合にはもう、ありがとうございました。どうも。

もう1つは、これも何と申しますか、和白との関係で明らかにしておきたいことの1つは、今から紹介する話は、秘書課を通じて市長にも届いているはずですよという前提がありますので、記憶にないとは言わずに思い出してください。今から言いますので。

昨年の12月末、これは市内のAさんとしておきます。市内のAさんの親戚筋の女性、福岡の設計事務所で働いていたと。それで12月末に、武雄市に新しく建設される新しい病院の設計図、これができ上がりつつあったと。これは市長聞いていますか、そのことは。秘書課を通じて話をしたと言っておられましたけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

じゃ、後で秘書課の担当のほうに聞いてみとってください、そういう話あったかどうか。

民間移譲した病院が新しく病院を建てるとなると、さっきも証言ありましたように、コンサルタントが試算しただけでも39億円、約40億円、数十億円の資金が準備されなきゃいけませんね。ですから、今から選考委員会に入って、2つの医療法人のどちらが選定されるかわかりません。新しい病院をつくるとした場合ですよ。新築移転可能な病院が選定された場合という前提がありますからね。今の病院を使う分にはその金要りませんよ、今の病院を使う

にはね。しかし、この間の論議でいきますと、交通アクセスが悪い、院長に言わせると明るいところがいい。いろんなことで、その新築移転可能なところというのが公募要領の一つとなっていますよね。それを前提にいきますと、今から新しい病院つくるというときに資金調達、これは相当時間がかかりますよね、資金調達そのものも。銀行もかなりチェックするでしょう。そういうことなどを考えますと、今までずっとさかのぼって和自との関係を言ってきましたけれども、一番新しい情報はさっきの設計の問題です。ずっと振り返っていきますと、かなり前から和自という言葉が出てくる。これが今度オープンにプロポーザルに参加した、これから選定されていく。あくまでも市長がいつも言う公平さの担保だとか、公正にやっていかなきゃならんとか、厳密にやっていかにやいけませんよね、市民の財産がかかわってくるわけですから。我々は移譲反対ですから、そういう不公平があったら絶対許されないということですからね。

しかし、ここに至る過程の中に、どれだけの事実があったかというのを今出したわけですよ、まだありますけどね。そういうことを考えていきますと、いわば時間的な問題がありますよ。これから今の病院を継続していくのか、あるいは新しくつくるのかと、そういう選択肢がかかっているわけですからね。そういうことでは、結局、行政のトップとしての説明責任といえますか、あるいはいかに公平さを担保していくのかということもあります。そういう意味では、これまでの和自との関係でいきますと、一つ一つの具体的事実がありますので、院長も含めて、そういったいろんな事実がありますので、そこら辺を精査していきませんと、市民の中には、そういう和自をめぐるいろんな話が広まっています。

ですから、先ほど言いましたように、何で急ぐのかと、何で和自なのかと、それは私が聞くぐらいですから、市長はもっと詳しくいろんな人の話聞いておられますよ。そうでしょう。そこを私、指摘しておきたいというふうに思うんです。どうしてこんなに急ぐのかというのが一つ大きな疑問になっています。前半の質問で言いました。

総務省のガイドラインは遅過ぎるぐらいだと市長言いましたよね、机上の空論だと言ってみたり、遅過ぎるんだと。いわゆるこれは公的病院のガイドラインが出された背景というのは、市長も言いましたけれども、小泉構造改革路線、この延長にありますね。いわば構造改革、規制緩和、そういう路線なんですよ。

それはきのうの前田議員の答弁の中に、質問になりますけれども、こういう改革をしようとするれば、痛みを伴うんだと、あつれきもあると、ひずみも出てくると。ある医師会との会合の中では通るべき道なんだと、医師の大量退職も含めて通るべき道なんだという、いろんなことなのかもわかりませんが、しかし、通るべき道なんだと。改革の問題でしょう。そうすると市長が言う痛みを伴うと、どういうことがだれに痛みを与えるのか、そこは市長の認識を聞いておきたいと思うんです。

これは例えば、2002年から毎年、社会保障費の自然増、これを小泉構造改革路線では社会

保障費の自然増をいかに抑えるかと、毎年2,200億円削減していくんだと、抑制していくんだと。最初の年は3,000億円、6年たっているわけですから合計1兆4,000億円、国庫負担が減らされる。ここに大きな矛盾が今来ているわけでしょう。後期高齢者の問題といい、医療費削減の問題といい。じゃ、武雄市にどういう痛みが来ているのかと。市民病院に関して言いますと、平成18年、これは国庫負担金交付金が7,700万円、平成18年決算で見ますとね。これが平成19年度7,133万8,000円。交付金が減らされる。そして、一方で診療報酬が減らされて6.8%ですよ、平成19年度までの診療報酬の引き下げは。これは公的病院であろうと、民間の病院であろうと痛みは一緒ですよ。病院の倒産も出てきています。そういう形で、国の構造改革路線、医療改革というのは痛みを押しつけてきている。

一方では、高齢者をターゲットにした医療費の負担増、1割を2割にするとかね、現役世代を3割にする、これで医療費を抑制していく、お年寄りが病院に行かないようにしていく。病院を経営している側からしますと、これはやっぱり大きな痛手ですよ。診療報酬、武雄の場合約3億円の減でしょう。交付税でどんどん減らされていく。1床当たりの単価も減らされてきていますよね。そういう形で、医療費抑制が始まってきている。そうしますと、市長が言う物事を改革する際、ひずみやあつれき、そして痛みを伴うんだと。これはだれが改革する場合、だれに対する痛みなんですか。きのうの答弁がありましたから聞いておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、ちょっとお答えする前に、非常に何かこう、恣意的な話がさまざま、指摘という形で出てきたんですけども、そういった御指摘が、今回、私も答弁しておりますけれども、特定のもの、あるいは特定の団体が、特定の思いが出ないように、その選考委員会というのをつくって、その選考委員会のメンバーも各団体をお願いしております。したがって、特に私、これ執行権者でありますので、私の思いが入らないように、その選考委員会で、プロポーザルの書面の中身、そして、実際ここでも答弁いたしましたけれども、市民プロポーザル、そして、委員の皆さんたちにもプロポーザルがあるかと思えます。その中で、きちんと公正中立に選んでほしい。だから、そういったことを遮断するために委員会をつくって、本来、必要ではない（175ページで訂正）議会の議決を最終的に賜ると言ったことを申し上げておりますので、二重、三重に制度的な担保を――これは病院を選ぶのは、基本的に地方自治法上では市長の権限になるんですね。それはやっぱり市長が独裁的に決めてはならないということに私は思いをはせて、自分の中に選考委員会をつくって、しかし、任命権者は私でありますけれども、団体の特定の者が入らないようにこう考えている。その上で、その痛みの中身の答弁に移りますけれども、私は今のままの直営でいった場合に、必ずこれは招来

する問題であるというふうに認識をしております。

今いみじくも出ましたとおり、私は総務省にありました。交付税が本当に減っていく、減らされていく場面も、そこで見たこともありますし、自分が交付税を自分の意思にかかわらず、下げたこともあります。これは私は今後ますますそれは交付税というのは下がっていくものだろうと。これは小泉内閣だろうが、福田内閣であろうが、やっぱりそれは基本的に国の財源を見た場合に交付税、あるいはその診療報酬の話というのは、ますます僕は激化していく問題だというふうに思っております。その上で、ひずみと申し上げました。

これは今、私がひずみと申し上げたのは、お医者さんが今7人の状態であると、6月末に5人になるということから、それは市民に対して私は非常に申しわけないというふうに思っております。要するに、24時間365日というのが救急告示病院のあるべき姿なのに、それを果たし得ていないという意味では、私は非常に責任を感じております。だからこそ、今度決まった病院に一日でも早く、だから、これを急ぐということになりますけれども、一日でも早く、一刻でも早く、命には私は一刻の猶予もあってはならないと思っております。これは黒岩議員からもきのう御指摘があったとおりであります。

したがいまして、私はそういった意味で急いでいる。要するに救急医療を再開すると言ったことで急いでいる。だから、それに対してぜひ御理解を賜ればありがたいと思っておりますし、そのひずみの部分、そして、医師会と私どもと溝ができていくというの、ある意味ひずみのあらわれだというふうに思っています。これについては、私は何度となく医師会と今後話をきちんとしていきたいというふうに思っています。一番我々が溝があることによって、だれが損するかという場合には、それは市民お一人お一人でございますので、それはきちんと頭を下げ、誠心誠意、医師会とは関係修復に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。ですので、今まさに起きていることが、私は市民の皆さんからすればひずみだというふうに思っております。

それと、これ最後にしますけれども、今、医師5人のままでいうと6億円の赤字が出るかもしれないという試算も事務方から聞いております。しかし、私は判断を留保していただきたいのは、医師を今後決まった病院から段階的に派遣していただくことによって、今30床しかないベッドが埋まることによって、あるいは一部救急再開を果たすことによって収益の回復はぜひ図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔29番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

今、市長の答弁の中で、重大なことだと思いますけれども、勘違いだと思いますけれども、

市長は本来、議会の議決が必要ないという言葉が使われたんですよね。物事を決定するときに必要ないということは、勘違いだと思って聞いておりましたが、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	15時30分
再	開	15時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま29番黒岩議員の議事進行につきまして、市長より訂正の申し出がっておりますので、許可します。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

勇み足で申し上げてしまいました。必要ではないではなくて、必要な議決は賜るということであります。議決にも今後さまざまな種類が出てまいります。そういう意味で、私は必要な議決をきちんと賜りたいというふうな意思で申し上げた次第であります。修正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

もうあと時間が15分で迫ってきていますので、今の議事進行に対する市長の答弁というのは時間とめていますよね。（「とまっている」「休憩とったろう」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

休憩とってあります。はい。

○22番（平野邦夫君）（続）

いずれそのことは私も再質問しようと思っていたんですよ。それともう1つは、恣意的な話がよく出てくるという話。これ恣意というのは主観的なんですよね。客観的な事実をもって答弁——それ私の話じゃないだろうと思いますよ、周辺にそういう話があるという意味でしょう。それは確認しておきたいと思いました。

医療法には「国及び地方公共団体は、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。」、これは義務づけられていますよね、国、県、市、公立病院持っているところは。にもかかわらず、国はさっき言いましたように、交付金、負担金をどんどん減らしてきよる。一方で、良質かつ適切な医療を提供しなきゃいかんと言いながら、自治体に財政的なしわ寄せを押しつけてくる。医師がふえると患者がふえると、だから医師はふやさないと、これは3月議会で質問しましたよね。厚労省は医師をふ

やしていく方法を検討すると。提案しましたけれども、市長に、広域圏のあのふるさと基金、10億円眠っていますので、それを生かしたらどうかという提案もしていましたけれども、そういった国も努力をし、市町村も努力をする、広域圏も努力をしていく。そういった緊急避難的なことじゃなく、中・長期に考えた場合に、これは必要だろうと。OECD先進30カ国の中で、日本の場合22位ですからね、絶対数で14万人足りない。あるいは医師の過重労働、過重勤務、長時間勤務、これも医師不足の一つの要因になっていますよね、特に勤務医の場合は。そこの労働環境を整備していく上でもこれは必要だと。しかし、今度の武雄市民病院の事態というのは、一般的な医師不足に解消するわけにはいかないと。

これは3月の議会で院長も、さっきここで聞いておけばよかったんですけども、3月の議会で答弁されたのは、昨年10月までは、医師は12名体制から14名体制になる、そういう佐賀大学との約束があったと、これは答弁されましたよ。そうですよ。だから、平成18年度は七千数百万円の赤字があったけれども、みんなで頑張って平成19年を黒字にしようということで努力をして、7,636万6,000円の赤字を結果的には2,900万円の赤字に抑えたわけですよ、12カ月の間に――8カ月ですか、毎月決算の中では8カ月、黒字で努力されてきている。これは市民病院全体で頑張った成果ですよ。2,900万円の赤字というのは許容範囲もいいとこですね。ですから、佐賀大学は武雄市民病院の経営状態については、他の8つの公立病院と比較をして、極めて健全だという評価をいただいている、そういう健全な財政をやっている。赤字はありますけれどもね、許容範囲の赤字だと。そう信頼をして、佐賀大学は医師を派遣している。そういう話を私、医師会で何度も聞きました。そう評価されているんだと。これが何でこういう今の事態を引き起こしたのかと。一般的な医師不足に解消すべきではないと。この責任はこの前の討論で言いましたけれども、市長が民間移譲を打ち出したところ、そこで医師の大量退職が起こっていると、何回もこれで紹介しました。

愛知県の高浜市立病院、これは3月の討論で紹介したところですけども、18名の医師の全員退職。北海道江別市立病院、12人の内科医の全員退職。栃木県佐野市立病院、29人いた常勤が次々退職をして、昨年3月までには全員退職してしまったと。大阪府阪南市立病院、常勤の内科医師が全員退職。京都府舞鶴市立病院、市長が民間移譲を打ち出した途端に13名の医師が全員退職したと。こういういろんな事例が全国的に起こっている。武雄市も決して例外ではないと、そう私も討論でも指摘をしましたし、ここでも3月も質問したわけですけども、その、私は改革の方向が総務省の経営形態の見直し、この総務省よりも、いち早く武雄市はガイドラインに沿って出したと。私はそういった意味では、一番というのはいいのかもわかりませんが、こういう事態を引き起こすような一番というのは好ましくない。

そういう意味で、私は市民病院を存続させていく上で、まずこの民間移譲という方針を白紙撤回すべきだと。そうした上で、物事を決めてから医師会と相談、物事を決めてから市民

に相談じゃなくて、第一にやるべきことは情報をきちんと公開していく。そういう手順が私は必要だと、あえてこのことを指摘するわけです。

もう1つは、財政の問題では、これはきのうも論議になりましたけれども、市民病院に対しては一円の赤字も出さんように。それは確かに公費を投入する場合、武雄は一般会計からの公費投入していませんからね、そして、国からの交付金がある。公金使っているのには間違いはない。一般会計から入れていない。公金を入れていけば入れているほど効率性だとか無駄を省く、赤字が出ればいいということじゃないですね。努めてその努力をせにゃいかん。しかし、一円たりとも赤字を出しちゃならんということではない。いわゆる採算重視の病院じゃないですよ、公立病院は。民間の場合は、それは経営を圧迫しますから赤字を出さんようにしますよ。和白病院だって4人部屋から差額ベッドを1人当たり2,500円集めるといいうんでしょう。いわゆる私が聞いた高木病院というところは、新しく病院つくるときには全部個室だというんですよ。福岡の和白病院では4人部屋から1床当たり2,500円。私も久留米に12日間入院したことがありますけどね、やっぱり1日当たり1万円の差額ベッドですよ。たまたま入院給付金が出ましたので——ありますけれども。だから、そういった意味では、こういった病院の改革の背景には、横文字の保険会社がいっぱい来よっでしょう、最近ね。公費の公的資金を縮めといて、いわば医療外収入をふやしていく。こういう仕組みの中に、今公立病院もぶち込まれてきている、この認識は私は必要だろうなというふうに考えております。

もう1つは、昨日の論議の中で、移譲先の新病院には経営努力を十分してもらおう、これは新聞、マスコミで取り上げられたことですね。それでも持続が難しければ公費投入もいとわない。そういう市長の発言をめぐって、きのうここでも論議ありましたね。公的病院が果たす役割と民間病院が果たす役割、これはおのずと違いますよね。不採算部門を公的病院が担う、いわばセーフティーネットという部分もあるでしょう。いわゆる終末期医療だとか、感染症対策だとか、あるいは救急医療もそうでしょう。そういう部分があるから交付金を出しているわけですよ、民間には交付金来ません。そういう意味では、市長が言う努力してもなおかつ赤字の場合、公金投入もあり得ますよと。そんなら、その公金投入あり得るなら市民病院に公金投入すればいいわけですからね、そこはもう一度聞いておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どちらが自律的で他律的だという問題だと思うんです。基本的に病院の経営というのは、これは私は民間が一番いいというふうに思っています。それは病院の、どこの病院かにもよりますけれども、どちらかを選べれば、それは間違いなく民間が病院を経営するのが私は筋だというふうに思っているんです。というのは、基本的に直営でやった場合に、これは持続

できないというふうに再三申し上げておりますので、そういう意味で、民間が自律的に経営をします。その上で私たちが考えなければいけないのは、では、そしたら、民間の病院が全く採算部門だけに走る。私はそれはないと思っています。だけど、先ほどの条例の話でもそうですけれども、やはり私どもとしては、ないだろうと思っても、やっぱりそれはセーフティーネットとしてきちんと考えとかにゃいけないというのが政治行政の私は役割だと思うんです。

それで、私は公的な資金の投入については、きのう申し上げたとおり、そのセーフティーネットとして限定かつもう例外的、そして緊急避難的にそれを用いると。例えて言うと、きのうちょっと申し上げればよかったんですけど、地震が起きたときはそうかもしれません。あるいは何か水害があったときは、うちは水害多発しますので、そういったときに何らか、もうこれは民間の努力だけでは非常に厳しいと、しかし、市民の皆様の生命を守らなきゃいけないといった意味から、どうしても例外的にその公的資金があつて、それが全体としての市民の医療の福祉向上につながるのであれば、それは私はちゅうちょすべきじゃないというふうに私は佐賀新聞にお答えしようと思っておりましたけれども、議会で、きのうそれをきちんと申し上げればよかったなというふうには反省をしておりますが、私はそういうふうと思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、何ていいますか、市長は一番最初の私の質問に対して、直営でやれば一番いいと、その直営でやれば直営でやっていくんだと。今は経営は民間が一番いいと。これも相矛盾しますよね。直営でやれないようにしているのは一体だれなのかと。直営でやれなくしているのは、先ほど言いましたでしょう、診療報酬を引き下げたり、外的要因が強いですよ。医師不足を生じさせたりですね。国政を変えていくなれば、医療がもっと充実していく、これはもうはっきりしていますよ。

そういうふうに考えていきますと、きのうも市長は財源をどうするのかと、後期高齢者の問題で消費税上げなきゃいかんという話しされていましたが、2%福祉に回すと。しかし、消費税上げるのは大変なことですよ。消費税を1%上げることによって1兆2,500億円でしょう。もっと無駄を省くところいっぱいありますよ。

例えば、法人税が40%のころ、これがずっと消費税導入と同時にずっと下がってきて、30%でしょう。それだって百五十数兆円の法人税減税ですよ。それで一方で、消費税は169兆円ですか、この消費税が始まって以来、払っているわけですからね。そういう、いわば法人税を減税しておいて消費税で賄っていく、この仕組みが今続いているわけでしょう。ある

いは消費税以外でも無駄を省くのいっぱいありますよね。

例えば、全国の自治体病院の赤字というのは1,476億円。1,476億円ですよ、全国自治体の赤字はですね。5年前は631億円だったと。この5年間の間にこんだけ、2.3倍ですか、上がっておるんですよね。こんなに赤字があるのに、国はこれを助けようとしません。

それで一方で、道路特定財源はよく出ますけれども、財源の問題で。本来ならことしの3月に廃止すべきだった米軍への思いやり予算、何の法的根拠もないわけでしょう、思いやるわけですからね。この思いやり予算2,083億円ですよ。ことし3月にもう出さなくてよくなったんだけど、継続しておるでしょう。こういうところの無駄を省いて国民の命と健康を守る病院のほうに予算を厚くしていく、このことが私は大事だと、予算の使い方として。社会が成熟していけばしていくほど、日本の将来が福祉や教育や医療や、本当に長生きしてよかったです、そう思えるような社会、そして、当然予算の主役というのは社会保障費を充実していくと、このことは社会の発展過程の中で出てくると、そう思います。

ですから、今、後期高齢者医療保険制度についても議論を厳しく、ここで論議あっていましたよね。これほど本当に頑張ってこられた高齢者を、どうして75歳で区切って、うば捨て山という制度の中にほうり込むのかと、これに対する怒りですよ。次の質問に入っていきますが、あと3分ですからね。

そういった意味では、先ほど市長が言った直営でやれば一番いい。しかし、今の構造改革路線の中では、官から民へと、大きな流れになっている。その流れを変えようとするんじゃないくて、今度は病院経営は民間が一番いい。ここはぜひ整理されておったらいいんじゃないんでしょうか。

市民病院を進めるためには、先ほど言いましたけれども、医師確保の問題があります。総務省の改革ガイドラインの背景にある医療費抑制、これ何度も言いますけれども、これをやめさせる。厚労省はけしからんとか、総務省はけしからんというのが、それは行動をもって示していくことが必要じゃないですかね。ですから、具体的には診療報酬の引き上げ、高齢者の医療費軽減、国の責任において医師を緊急的に確保すると。地域的な偏在もありますからね、国の責任で緊急確保が必要だと。武雄市の場合には先ほど言いました。一般的な医師不足に解消するわけにはいかない。そういう意味では、市長の責任は極めて大きいと、そう指摘せざるを得ません。そういった労働条件等々も緩和しながら、本当にそういった意味では市民の命と健康を守る、そのとりでとして8年間本当に財産として守ってきた市民病院ですね、ぜひとも大事にしていく必要があると。これは国立病院から引き受ける、そういう過程の中で、財産として我々が守ってきたわけですから、そういった意味では、ぜひ市長が民間移譲の方針を撤回すると、このことを強く求めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

[29番「議長、議事進行について」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩幸生議員

○29番（黒岩幸生君）

実は私きのうの一般質問で、病院職員さんの職場確保ということで、どういう形をその存続と望んでおられるのかという形で言いましたよね。そのとき例を出したんですよ、例をです。阪南市立病院は、存続して縮小していったと。それから、氷見病院は、労働組合でもめましたが、1年後は指定管理にしたと。高浜市立病院ですね、このことについては、平野議員は民営化を検討したから減っていったと言うけど、違うと。きのうの言い方ですよ。岩井教授というのは、第一内科の教授であって、そこの職員が50人減ったという話しましたね。だから、大学では、平成18年に向けて帰ってくると思ったら帰ってこなかったと、こういう医局の内容だと言いましたところが、平野議員さんは、それはおれは言っていないという話になったんですね。だから、議事録を調べようとなりました。そのことを今申し入れしていましたが、今も同じことを言われたんですよ。高浜市立病院は民営化したから、民営化を市長が打ち出したら減ったと。皆さん聞いておられたと思うんですよ。だから、そうしなければ、私がうそを言ったようになりますからね、これはね。だから、議長にきょう申し入れしておりました、平野議員もわかっておられるから言ってくれと。言っていないですよ。しかも、また使われましたから、私も名誉に関することですからね。きのうは医局の状態を言いました。ほとんど医局のじゃ聞こえないんですよ。しかし、高浜市立病院の検討委員会の議事録が載っているので紹介しました。それが否定されていたんですから、そのことについては否定やなかったということをちゃんと覚えてもらわなければ、議長かどっちか覚えてもらわなければ、私が名誉に関することですので、ぜひともお願いします。

〔22番「議長、議事進行について」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

○22番（平野邦夫君）

決して私、黒岩議員の名誉を傷つけようなんて毛頭思っていない。そのことを誤解ないように言っておきたいと思います。

この前、高浜市立病院のことについて平野が発言したと……

〔29番「平野さんて言うたです」〕

よかです、それは。私は「さん」はつけませんから。

直近の議会、5月30日の討論の中で言われたというふうに思いましたからね、私が討論したのは、愛知県高浜市立病院を例に出して討論したのは3月24日です。これはちゃんと、そのことは黒岩議員にも言いましたし、議長にそのこと言いましたよね、改めて議事録を起こす必要ないと。決して黒岩議員の名誉を傷つけようなんて思っていないし、議事を混乱

させようとは思っていません。ただ、この黒岩議員が調べた高浜市立病院の内容については、私自身も調べてみたいというふうに思います。もう黒岩議員、調べましたからね。私自身も調べてみて、事実と反することがあるならば、これは改めて訂正申し入れを議長にいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行につきましては、昨日も申しましたが、議事録等を精査して後ほど報告するという事を申ししておりましたので、今、一般質問の会期中には精査した報告を出していただきたいと思います。（発言する者あり）

以上で22番平野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時50分